

平成 30 年 9 月 18 日（火曜日）

平成 29 年度決算審査特別委員会会議録

（第 5 日目）

平成29年度決算審査特別委員会会議録第5号

平成30年9月18日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長	村岡賢一君	
副委員長	佐藤正明君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	後藤伸太郎君	及川幸子君
	今野雄紀君	高橋兼次君
星	喜美男君	菅原辰雄君
山内	孝樹君	後藤清喜君
山内	昇一君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知広君
会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長 兼危機管理課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君

保 健 福 祉 課 長	菅 原	義 明 君
環 境 対 策 課 長	佐 藤	孝 志 君
農 林 水 産 課 長	千 葉	啓 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤	宏 明 君
建 設 課 長	三 浦	孝 君
建設課技術參事 (漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
復 興 推 進 課 長	男 澤	知 樹 君
総 合 支 所 長	佐久間	三津也 君
上下水道事業所長	阿 部	修 治 君
南三陸病院事務長	佐 藤	和 則 君
総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 法 令 係 長	岩 渕	武 久 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤	達 朗 君
教 育 総 務 課 長	阿 部	俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀	長 恒 君
事 務 局 長	三 浦	浩 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋	一 清 君
-------	-----	-------

農業委員会部局

事 務 局 長	千 葉	啓 君
---------	-----	-----

事務局職員出席者

事務局長

三浦 浩

総務係長
兼議事調査係長

小野 寛和

午前10時00分 開会

○委員長（村岡賢一君） おはようございます。

決算審査特別も残すところ2日となりました。皆様方には、きょうも活発なご審議をよろしくお願い申し上げます。

なお、委員の皆様方には3回の質問の時間内にしっかりとまとめていただきますようにお願い申し上げます。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

暑い方は脱衣を許可いたします。

9月14日に引き続き、認定第1号平成29年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

審査は、款ごとに区切って行います。

7款土木費、137ページから146ページまでの審査を行います。

担当課長による細部説明が終了しておりますので、引き続き質疑を続行いたします。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 おはようございます。

141ページ、142ページ、土木費、道路橋梁費ですけれども、細部説明の中で、執行率は非常に低いということもございましたが、これに関連いたしまして、附表の118ページ、119ページのほうに、1点だけお伺いしますが、町道蒲の沢2号線ほか1路線が支払い済み額がゼロということで、29年度はなかなか進まなかつたなど。荒砥地区の復興住宅のあたり、防災集団移転の促進団地に至る道路、それから、国道に山の中を通って国道まで出る道路というような道路であるというふうに思っておりますけれども、この進捗状況、29年度はどのように進んで、今後の見通しなどわかればお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） おはようございます。

それでは、引き続きよろしくお願ひいたします。

蒲の沢2号線ほか1路線についてのご質問でございました。この線につきましては、委員おっしゃるとおりの路線となってございまして、ちょうど1年前ですけれども、第1回目の入札を執行してございます。

残念ながら、そのときは不調ということで、落札者が決定できませんでした。

時間を置いて、第2回目の入札を執行いたしましたが、やはり2回目も不調ということで、業者が決定に至らなかつたと。

3回目、工区を分割をして、防集団地から海側の部分が1工区、それから、そこからまた国道側に300メートルほど行ったところにもう1工区を設けて、合わせて2工区に分けて分割発注をしてございます。幸い、海側といいますか、防集団地から県道側のほうが業者が決定をして、その後に差金等が発生してございましたので、引き続き2工区目の工事の発注をしたということで、年度末においては、2件とも工事の契約はされておりましたが、残念ながら、現場に入っていなかつたということで、支払いが全くないという状況でございました。

本来であれば、前払い金も支出できる状態ではあるんですが、現場が進まない限りにおいては、支出もまかりならんということでございますので、残念ながら対応できなかつたということでございます。

工事の状況でございますけれども、予算につきましては、28年度の繰越予算を使っておりますので、一応2つの工区につきましては、年内完成ということで現在進めているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 あの地域の沿岸部にお住まいの方々からすると念願の道路といいますか、生活道路としても今後使用していくことありますし、今ご説明もありましたが、繰越予算ということでもありますので、万難を排して道路の開通に向けていっていただきたいと。

29年度の実績が上がってこないということは非常に残念ですけれども、工事のほうはその後進捗しているということのようでございますので、地元の方等にもお話をさせていただきたいなというふうに思います。終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかにありませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。

1点だけお伺いします。

139ページの2目の道路維持費なんですけれども、75.3%と低いんですけれども、これは町道管理の分だと思われますけれども、国道の草刈りなんかは各業者に委託していると思うんですけれども、その辺建設課でわかっている範囲でいいですので、歌津から、実は歌津から今三陸道延びて、皆三陸道を通っていますけれども、ここの志津川、沼田までの工区、その区間が非常にけさも私通ってきたんですけども、すごく草が伸びて刈っていないなという状況が一目瞭然でした。

そういう委託をどこにやっているのか。国で頼んでいると思うんですけども、町を介して多分委託されていると思うんですけども、その辺ご説明願います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 国道の維持管理については、町は介さないで直接業者の方に委託をしてございます。

年間の管理委託ということで、除草に限らず、穴ぼこがあったり、些細なことでも全て1つの業者がやってございます。

この維持管理費でございますけれども、残念ながら、道路特定財源の話題が数年前あったかと思います。その際に、当然特定財源が一般化をされたということで、以前のように潤沢な維持管理費は割り当てにならないという状況でございまして、多分昨年度も草は刈っていなかったと思います。

以前は、全路線について年間2回ほど除草されてございました。しかしながら、特定財源が一般化になってから、予算的な配分がないということで、多分2年に1回程度しか多分今では草刈りはしていないという状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そこを管轄する、その仕事を管轄する部署というのは、国道維持管理事務所なんでしょうか。どこでそれをやっているのか、管理運営ですね。町を介していないとすれば、どこでやるのか、その辺を教えてください。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 委員ご推察のとおりでございます。維持管理事務所でございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、7款土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費、145ページから150ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） おはようございます。

それでは、消防費の説明をさせていただきます。決算書145、146ページからごらんいただきたいと思います。

8款1項消防費、全体の執行率は97.0%、前年度対比プラス2%、1目常備消防費、執行率100%、前年対比マイナス12.1%、広域行政事務組合の負担金でございますが、平成28年度において消防の歌津出張所の建設負担がございまして、それに相当する分で減額となってございます。

2目非常備消防費、執行率90.6%、前年対比プラス7.5%、消防団活動に係る費用でございます。平成29年度は、組織の再編に取り組み、震災前12分団、56班だったものを12分団、41班として再編する活動を行いました。

3目消防防災施設費、執行率90.9%、前年対比プラス98.1%、消防ポンプや防火水槽、消火栓、防災無線や移動無線などの防災施設の維持管理費が主なものでございます。増額要因は、役場庁舎移転に伴う防災システムの移転費用が増額となってございます。

4目水防費、執行率96.0%、土のうを購入してございます。

5目災害対策費、有事の避難所開設に備えた予算でございますが、災害発生しなかったため執行はありませんでした。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 何点かお聞きしたいと思います。

145ページ、3目消防防災施設費なんですが、この間入谷地区に志津川地区から移った方から電話がありまして、入谷地区の防火水槽、ひころの里の周辺だそうですが、その辺の防火施設の撤去があったということなので、この撤去の理由と、今後ですね、その辺をお聞かせください。

あとは、不適正な支出あって、消防屯所の建設がおくれていると思うんですが、これも細浦地区の方から連絡がありまして、うちほうの消防屯舎、いつぐらいにできるんだというような話を受けました。その今後と、あと進捗。

あとは、一番心配なのは、消防全体で考えると、消防団員の確保、今課長のほうから説明ありましたが、班を減らすと。班を減らすことでもって人数は少なくて済むと、そういういた考えから、班を減らすのか。それとも地区が散らばったので、その地区の分散による班の減少

なのか、その辺お聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） まず、入谷地区における防火水槽の事案でございま
すが、現在ひころの里近くにあります防火水槽で、設置されているのが民地、民間の方の土
地をお借りしたところに設置されてございますが、その地主さんの都合で撤去をしてほしい
という申し出がございました。それで、現場のほう確認して、撤去するための手はずも全て
整えて段取ったところですが、地権者さんのほうから逆に、もう少し待ってほしいと。地域
の方の不安とか、ないように、撤去を進めていきたいということからの申し出がございまし
て、この後、今後また地権者のほうから段取りがついたので撤去してほしいという申し出が
あれば、それに対応する考えでございます。

それから、細浦の屯所の設置については、現地も場所確定できましたので、ただ、その土地
の構造といいますか、車の出入りやそれから地盤の安定などの部分で、若干手を加える必要
があるだろうということで、そういったところまで詰めて、この30年度内に建設が完了する
ように、行政区長さんとお話を進めてございます。

それから、班の再編でございますが、委員ご案内のとおり、地域の住宅、居住地の形が変わ
りましたので、震災後の新しい、その住み分け、地域地域の形、事情に合わせて適正な班の
あり方ということで見直しをして、結果的に、戸倉地区が大分數の上では減りましたので、
全体として縮小になったように見えますけれども、それぞれの地域に必要な団の再編ができ
たものというふうに考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 入谷地区、ひころの里の近くということで、この防火水槽、まだ私も調べてい
ないんですが、ひころの里の道路沿いということなので、この防火水槽に関しては、ひころ
の里の火災時発生のときに利用される防火水槽じゃないのかなと私なりに推測したのです
が、その辺はどうなんでしょうか。

あと、清水地区の屯所の建設なんですが、これに関しては、聞いたところによると浸水域と
いうような形の土地に狭いところを利用して、何か整備するというような話を地区の人から
聞いたんですが、その辺は浸水域に防火水槽というのは、浸水域に消防屯所というのは非常
時にやっぱりあり得ないと思いますので、その整備される土地の状況をお聞かせください。

あと、消防団員の数です。あと班の削減。戸倉地区がやっぱりどうしても人口減少等、地区
が減って集約されたことによっている数の減少だとは思うんですけども、しかしながら、

戸倉地区の面積が減ったわけでもなく、今まで同様の場所に地区が点在しています。それで、果たして戸倉地区をとった場合に、それで果たして防災環境はどうなのかと、私疑問を持っています。

あと、初めに質問した消防団員の減少に関しては、人数的に班が減ったから減少するというような消防団員の減少があるとか、そういったことなんでしょうか。その辺お聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） まず、ひころの里近くの防火水槽ですが、近くとはいいますが、ひころの里にぴたっと隣接しているという状況ではないということと、それから、道路とぴたつとついたところにあるものではなくて、畠の中にあるという状況にあります。

ただ、ホースをつないで、火災発生時には、その周辺にある民家、住宅の方々の防災に備えた防火水槽ではありますけれども、万が一ひころの里に火災が発生すれば、それも併用できるのかなということですが、いずれ、それ一つではなくて、またほかにも近隣に防火水槽もありますので、既存の防火水槽を活用しながら、消火活動ということの計画になってこようと思います。

また、その後さらにその今回民地の分を撤去した分については、またふさわしい土地があれば、整備の可能性も地域の方々と考えていかなければならぬかとは思っておりますが、まずは、現在その地権者の方の申し出、事情によって、そこはちょっと一旦撤去はさせていただくようになろうと思います。

それから、屯所の浸水域の問題は、まさにおっしゃるとおりで、できれば浸水していないところの場所に屯所整備を進めたいという考え方で、それぞれ行政区あるいは地域、地域の消防団の方々に理解を求めて、場所を探しているんですけども、基本的には町有地であること、ないしは町に無償で長期間無償貸与していただけるような条件の土地、そしてまた、道路からの通行の事情などをあわせますと、なかなかこれは簡単に浸水していない場所で適した場所というのは、必ずしも地域、地域にございません。

しかし、そういう中でも、もう既に生活は始まっていますので、行政区によっては、やむを得ず浸水はしているけれども、威力の強くなかった、及ばなかったようなところで、ここにぜひつくってほしいという申し出をいただいたりした場合に、ほかにどうしても見つからないときには、やむを得ずそういう場所にも設置を認めていかざるを得ないということ

で、進めてございます。

ただし、当然そういういわゆる弱点もありますので、万が一の場合には、いち早く車両を安全な場所に移動するということは、地域の消防団として当然ながら心がけていただくという考え方を持った上での判断とさせていただいております。

それから、戸倉地域、当然ながら、面積自体が減るわけではありません。山火事等も含めて考えれば、防火を考えなきやならない面積は同じなんですけれども、やはり生活の拠点重視、宅地を守るということをメインに考えますので、今回戸倉は、沖田の地域とかに密集する形で、新しい行政区をつくりましたので、そういった関係上、逆に浜、浜のほうで戸数が縮小になって、全体の調整としては、減った分の行政区は3つぐらい合わさって1つの班をつくるような形になりました。

団員は、人口そのものも減っているというようなこともありますし、地域、地域の事情に応じて班員を編成していただいているというような状況で、結果的に、全体として見れば減少している形でございます。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 総務課長、本当に2つの業務を兼務しているということで、なかなか大変な状況で、私はあると思います。

消防防災、その辺の町は、津波も含めて火災、全ての自然災害に対応する部署だと思いますので、今後とも努力していただきたいと思います。

あと1点だけ、細浦地区がありますが、やっぱり浸水域、そんなに津波は来なかつた地域だというような形の説明だとは思いますが、きのう本吉地区のほうにちょっと用事があったので、小泉団地のほうを見てきました。そうしたらば、屯所立派にできていました。消防自動車も2台併設できるような形がありました。

細浦、西田地区、あの土地の町有地、あいていたらば、そのほうに消防屯所建設されではいかがでしょうか。あそこからでしたらば、細浦地区、あと歌津、西田、葦の浜、あの辺も2分か3分くらいでもう到達、2分、3分もかかるないで早急に到達できるような場所だと思いますので、そういったことは考えられるのか、最後に、その辺をお聞かせください。

あと、防火水槽に関しては、町のほうで私よりも一番考えていると思います。

あと、歌津地区の国道45号線の火災があって、なかなか水が調達できなくて、裏山に燃え広がったという事例もあります。そういったことを考慮しても、そういった防火水槽の再建、整備、その辺は慎重に、早急にというようなことを求めたいと思います。その辺、最後の質

問です。よろしくお願ひします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 屯所の位置でございますけれども、町のほうの町有地の場所にあわせてということも考え方の一つとしては重要な考え方なんですけれども、もう一つは、やはり安心を与える施設な物ですから、その地域内のどの位置にあるかによつても、地域の住民の方々の心情というのは微妙にありますので、そういう意味で、我々としては、地域の方々の主体的なアイデアといいますか、提案を尊重したいという考え方であります。

そういうことで、行政区長さんが地域の中で相談して、この場所がベストだということでお持ちいただいた案は、町としても尊重したいということでございます。

それから、入谷地域、防火水槽1つ減ることによって、その後の防火に対する注意というのを図ってまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 おはようございます。

附表の125ページ、（3）番、消防防災施設整備状況とありますが、このように、ポンプ車の更新、防火水槽の更新、いろいろやっできていることは承知しております。

その中で、団員の方から、具体的に言えば水口沢班なんですけれども、屯所の老朽化対策ということで、再三要望していたにもかかわらず、返事は「わかりました。やります」ということで、そういう返事はもらってきてるんですけども、いまだ対応できていない。こういうことを聞いていましたけれども、どのような対応をしてきたのか。

そして、懸念されるのは、危機管理課が今度総務課に統合というか、一緒になりますて、大所帯になって、フットワーク軽く対応できるのかな。そういう心配もあるもので、あとは、防火水槽に関しては、水口沢地域ですけれども、糺余曲折があつて、今の形になりました。その辺の施工の折に、例えば道路から平らにいくとか使いやすいようにとかって、そういう規定とか、そういうのがあるのかないのか。今あれは決着しましたけれども、何か昔の古墳、土まんじゅうみたいな格好で、なかなか使い勝手が悪いのかなと、私は素人的に思いますが、それはある意味、消防団とか、いろいろなことで解決済みでございますけれども、今後いろいろなところでまだまだ整備が行われるに当たって、どういうふうな考えで取り組んでいくのか、あわせて伺います。

戸倉地区なんですけれども、やっぱり不適切な会計処理の影響があるのかなということで、

まだ屯所の整備が追いつかない。そういうところがあるよということを指摘いただきましたので、その辺の考え方、対応をお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 水口沢の直してほしい箇所については、具体的にはちょっと申しわけないんですが、把握しておりません。

ただ、水口沢に限らず、震災後の施設の整備に関しては、町内大分課題が多くあったというふうには全体として把握してございます。

とはいって、それに一つ一つ本来対応すぐ素早くしてこなければならなかつたんですけれども、やっぱり消防において何よりも大きな課題はといえば、この新しい形での再編、震災後の町全体としての消防団の組織がきちんと本来発揮すべき威力を発揮できるような体制づくりというところがやっぱり決まらないことには、震災後の新しい消防設備の整備の形も決まってこないというような事情がございました。

28年度、29年度かけてその組織の再編ということに取り組んできながら、やっと29年度の中で再編ができたものですから、それとあわせて、消防施設整備ということに全力を挙げてきたわけなんですけれども、不手際が生じてしまった部分は、率直におわびを申し上げさせていただきたいところでございます。

そんな中の多分一つが水口沢の団からの要望があった部分に対して、わかりました、やりますという返事をしてしまっていながら、具体的な計画に落とし込まれていなかつた部分があつたんだろうと思いますので、30年度においてできるものは、しっかり対応させていただきますので、また、それ以外にも課題は他の場所でもあると聞いておりますので、いずれ、それらも含めて、30年度以降の対応の中でしっかり対応させていただきたいと思います。

戸倉地区につきましても、同様に、震災後の新しい屯所の整備について課題となっていた地域がございます。そういうところもここ最近、地権者の方のご協力をいただきながら、場所の選定もできてきましたので、これも30年度早くできるものから次々とやってまいりたいと思っております。（「防火水槽の利便性の問題」の声あり）

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 施設整備については、それは町は町としていろいろなこと、組織再編とか、それはそれでわかります。

でも、やっぱり現に活動しているみんながそういう不便を生じていることは、やっぱりその辺は真摯に目を向けて対応していくべきだと思うんです。再編と、それとは別問題だと思いま

ます。

予算だっていろいろあるので、例えば今言っているのは、老朽化で風が入って冬なんかは大変だとか、そういうたわいもないといったら申しわけないけれども、町とすれば大したことではないと思うかもしれませんけれども、やっぱり冬場、特に火災予防運動とか、いろいろな機械の点検とかする折につけ、そういうことがあって、これは改善してもらわなければだめだということで要望しているのに、返事だけよくて、それを例えば今課長まで届いていない。だから、こういうこと自体が連携、これは危機管理の分野だったので、それはもう縦割りのあれですからね。それが伝わっていないということは、これ非常に重要な問題だと思います。

また、あえて言いますけれども、組織が大きくなって、これまで危機管理だけで少人数だけで対応できなかった。今度は、そういういろいろな知見にたけた総務課の職員がいるから、大きくなって、今度は横の連携ですよ。縦の連携がスムーズにいっていないのが横の連携いきますかね。私は、その辺に今の答弁聞いて、本当に危機を感じました。

やっぱり、そういう小さいことだと思いますけれども、そういう団員の要望によく耳を傾けて対応していく。返事だけではだめだと。そういうことでございますので、ひとつ、その辺を改めるところは改めて対応していってほしい。

30年度に、30年度というと3月31日までですので、これ前々から話してもいてもなかなか修理ができないということですので、早く、いち早く対応していただきたい。これが町としての消防団員、常日ごろの活動に感謝、御礼の気持ちを込めた対応ではないかなと思います。

戸倉地区は、そういうことで了承いたしました。

あとは、今言ったのかな。普通そういう防火水槽は、小さなポンプ、可搬式のポンプが行つても即いちいち角度そっちに向けなくてはだめとか、そういうことでなく、即対応できるようなあればベストだと思っているんですけども、今いった水口沢は、ちょっと1メートルちょっとぐらいの段差があって、なかなか小さいのでは対応できない。それは、消防団とか、消防署とか、いろいろなところで対応できているから、あえて言いませんけれども、今後そういうところに設置もあると思うので、例えば町でフラットにするとか、こういう規定とか、そんなものは多分なかったからそうなったと思うんです。ということは、工事業者さんの思惑というか、その辺で仕上がりが道路面まで幾らという、そういう計算をよくやったのかわからないですけれども、現にそういう問題というか、課題が発生したので、町の考えはどうなのかと。今後は、そういうふうな道路面とか、いろいろな面でフラットにいくよう

な設置方法でいくのか伺ったわけですけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 委員さん、地元の方々から多分声として届いているので熱弁を振るっていらっしゃると思いますけれども、先ほども申し上げましたとおり、私自身が掌握、ここに今水口沢の情報としての掌握は残念ながら申しわけないのですが持っていないんですが、持っていないけれども、課としては、しっかり担当のほうで押さえております。

そういう中で、たくさんの情報が、水口沢に限らず、いわゆる先ほどおっしゃるような、風が入って大変だとか、入り口が狭隘で不便であるとかということも含めて、課題という認識は課としていただいておりますので、こういったことをさっきも申し上げましたが、30年度、今後しっかりと対応させていただきたいということで申し上げさせていただきましたので、大事な部分の議論として、総務課という組織の中で危機管理を行うことで、その縦の情報のつながりとか、そういうものが行き届きになってしまふ心配もいただきましたので、むしろそういうところがないように意識して、しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。（「防火水槽の」の声あり）建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 実際工事をするのは建設課でございますので、お答えをしたいと思います。

基本的には、当然緊急時において使うものですから、直接車が乗り入れてやれるようにというのは基本的に考えてございます。

しかしながら、総務課長が説明したとおり、防火水槽の設置場所については、どちらかというと地域の皆様のご要望を聞いて、それで設置をしております。同じような地形で選択できればいいんですが、どうしてもやむを得ない場合がございますので、そこは今委員おっしゃるように、地中にあるもの、それから一部地中から出ているもの、さまざまございます。

ただ、それは町が勝手につくったわけではなくて、つくる段階において地域の皆様と十分協議をして、合意をいただいてから工事をしてございます。勝手に業者がつくるということは、当然ございませんので、そこはご理解をいただきたいと思います。

多分今いろいろな問題が発生をしているというふうな発言でございますけれども、多分それは当時いろいろな考え方があった。その中で多分ポンプとか、いろいろな資機材も変わってきています。そういう中で使いづらいという部分が発生をしているかと思いますが、いず

れ、今発注している分につきましては、当然車が横づけができる場所ということでお願いしているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 いろいろ答弁いただきました。

地域の合意形成、いろいろな面でもう一度検証すべきではないのかなと。地域のみんなの理解が得られれば、後々そういうことが出てくるはずがないので、今建設課長の答弁に対しては素直にそうですかということはなかなかいきません。

日常の仕事の合間でよろしいですから、その辺はもう一回検証していただきたいと思います。

あとは、そういう小さな工事も年度内にやりますじゃなくて、さっき言ったように、一日も早く即対応するという、そういう姿勢を見せていただきたいと思います。それをお願い申し上げて終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 おはようございます。

決算書の148ページの、ちょっと真ん中より下なんですが、備品購入費で小型動力消防ポンプ付積載車2,332万8,000円、消防車のことだと思いますが、この平成29年度、何を何台買われたのか。区別としては、大型車あるいは普通車、軽自動車、それから新車であるとか中古車であるとかあるかと思います。その辺ちょっともうちょっと具体的にどういったタイプの消防車を何台買われたのかお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 小型動力消防ポンプ付積載車ということでございます。29年度におきましては、たら葉沢、水口沢、天神班と、3つの班に対してそれぞれ小型動力消防ポンプ付積載車を設置しております。

入り口の狭いような場所においては、軽自動車に小型動力消防ポンプを積むタイプと、それから、普通車が通常に出入りできるような場所においては、車そのものにその消防ポンプ機能が整備されたものを配置するという考え方で整備しております、申しわけありませんが、今ちょっとそのどちらを選定しているかまでの資料は、今手元にはないんですけども、いずれ、同じ性能の消火性能のあるものをそれぞれその3班にそれぞれ配置をさせていただいたということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 じゃ、新たな議案として、決算ですけれども、議案第137号ということで、今度は平成30年度の分で5台購入という議案が出ています。これは、あした議会として取り上げられると思いますが、その際にでも、ちょっと検討したいので、実際平成29年度に何台購入したのか、それと、できましたら、現状、消防車どういったのが何台あるのか、そのあたり俯瞰できるような資料もあす議会に上がる際にちょっと説明いただければ検討がしやすくなるかと思いますので、お願ひをいたします。終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。私のほうでは、ページではないんですけれども、職員の不適切な事務処理の関係で、特別委員会に付託になっているから詳しいことはそのとき説明を受けますけれども、この屯所の中で実績報告を出す際に、いろいろな業者がかかるわけです。そういう中で、書類を2回も出す。同じものを2回も出させられているという業者の人たちの思いが話されていました。

そうすると、やはり事務の方に信頼が失墜してしまうんですよね。役場ってこういう仕事しているんだろうかというふうなことが言われます。

まだこの件については、これから特別委員会で議論していかなきやならないことなんですけれども、そういう苦情が届いておりますので、その辺を耳に入れさせていただきたいと思います。

それから、もう1点なんですけれども、消防団員の定員定数を少なくするということなんですすけれども、一回定数をおろしてしまうとなかなかそれ以上ふえるということが不可能なんですね。

そういう点からも、今ここで今後いろいろな災害を想定しなきやならない時期に減らさない工夫をしなきやいけないのかなと思います。

そうしたとき、今働いている人も多くて、団員になる人が少ないと危機感を当局は持つていられると思いますけれども、女性の団員をふやすことを考えてみてはいかがかなと思いますけれども、数の中に入れて訓練なども一緒にしていくという方法も一つの方法だと思われますけれども、その辺のお考えをお伺いします。

それから、そんなところをお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 7番委員さんからお話をありました請求書か何かだと思うんですけども、再発行をお願いした事案、事例もあるということも聞いており

ましたので、おっしゃるとおり、全てそれら含めて公文書という認識でございますので、今後については適正に取り扱っていきたいと、厳しく取り扱ってまいりたいと思っております。

それから、女性の消防団員への起用についてのご提案でございましたけれども、実際に数の上では多くはございませんが、消防団員としてご活躍の女性の方もいらっしゃいます。

婦人防火クラブに今までですと女性の方が入っているというケースが主だったんですけれども、通常の消防団活動の一般の団員として登録をされ、訓練も一緒にされているという事例もございますので、今後そういった活躍の場、女性の方々の活躍の場としても、もしご希望していただけるのであれば、考えてまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 希望があればというような総務課長の答弁ですけれども、それでは進まないんです。去年も団員の方が、女性の団員がいるということで、たしか1名でしたね。1名だけだめなんですよ。やっぱり。それから1年以上も過ぎていますよ。そうしたら、その辺を充実するためにどうしたらいいか。希望者募っていたら、あとありませんよ。

やはりお願いして、切実なお願いなんです。こういうことは。数を減らしてしまって、消防がおくれたとか、いろいろなことが想定されるんです。これから。大事なポジションです、ここは。

だから、そういうことに努力しなきゃならないんですよ。みんな。どうしたら人数確保できるか。少なくすることは簡単なんですよ。それでは、この防災に町、まちづくりに防災を安心安全なまちづくりにならないんです。それを掲げている限りには、やはりそこを充実していかなきゃならないと思いますよ。

そして、危機管理がなくなったことについては、やはり、その課がなくなるということは、非常に皆さん、町民も危機感持っているんですよ。総務課に再編したから、強化しますというわけにはいかないんですよ。課がなくなったということに対して。安心していられないんですよ。今後いろいろな想定が起きるこの有事の際に。

だから、そこをやはり充実していくには、私は今でも総務課に再編ということは納得できないんですけども、安心安全なまちづくりにならないと思うんですよ。

今後検討するじゃなくて、すぐそういうことを皆さんで知恵を出して、絞って、充実させていくことに努力してもらいたいと思うんです。

それと、総務課に再編したことなんですか？ ただいま言ったように、町民はす

ごく心配しています。今後総務課長は、企画と総務課の中で一緒に統括してやっていくわけですけれども、片手間にならないのか、そういうところをお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 失礼しました。希望があればという言い方に少し弱い印象を与えてしまったようですが、町としては、女性の方、男性の方いとわざとお答えしてよろしいのかと思います。

ただ、団員自体を町が直接募集するということはやっておりませんものですから、ついその表現的には受け身の言い方をしてしまいました。消防団は、団長の任命によってそれぞれ地域、地域において選任された、地域から挙げられた団員の方を発令するという形でございますので、女性の方がどんどん活躍いただけるということは結構だと思います。

ただ、それはあくまで地域のそれぞれの班編成の事情の中でございますので、そういったことで、地域で選任をいただければ、町としては女性の方にもどんどん活躍していただいてよろしいかと思っております。

それから、総務課の組織という部分で、今後不安をかけることにならないのかという部分でございますけれども、議案の中でもお答えさせていただきましたけれども、あくまで連携して組織としてのメリットの分を生かしていくという考え方でございますので、実際有事になれば、どうしても人手の数が多いほど力、戦力となることは間違ひありません。

もちろん、それを統率する力も必要ですけれども、それをしっかりとやっていくということになければ、なかなかそれを統率力だけでは、人数が少ない中では頑張りようもないということもありますので、ひとつご理解をいただければと思います。

従前の組織そのものを縮小する考え、縮小といいますか、人員的に今総務課にその係が入る形も従前どおりの形で統合されていくということでございますので、片手間になるようなことのないように、そこはしっかりと頑張ってまいります。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 団員については、消防団、地域にお任せしているというような答弁ですけれども、それは違うんじゃないかなと思いますよ。そのための企画の職員がその地区、団長と相談して、今度はこういうようなやり方をしてもらいたいとか、こういうような人少ないんですけども、そこを補うためにどうしたらいいでしょうかというような、そういう指導、相談をしていくのが危機管理の仕事だと思うので、ぜひそういうところは、団長任せにしないで、行政も入って、団員を決めていくべきだと思います。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） わかりました。

団長ともこういう考え方、あくまでやはり我々は、消防団という組織は、消防団長に統括されている組織体制もありますので、団長あるいは副団長、それから分団長、そういった幹部での会議がありますので、及川委員からのご意見もその団の中での一つの検討事項として出させていただいて、町からもそういった部分での不足があればというとまたあれですけれども、女性の方の活躍の可能性についても前向きに検討させていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）。なければ、8款消防費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時10分といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時09分 再開

○委員長（村岡賢一君） 再開をいたします。

次に、9款教育費、149ページから174ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） それでは、9款教育費説明いたします。149ページ以降ごらんください。

まず、教育費全体の支出の総額ですが、9億8,160万円で、予算に対する執行率78.8%であります。決算書の繰越明許の欄に2億900万円ほど載ってございますが、執行率の低い部分につきましては、予算を繰り越したものでございます。

では、目ごとに説明いたします。1目教育委員会費ですが、これは教育委員会の開催に係る経費でございまして、おおむね予算どおりの執行となりました。

2目事務局費でございます。支出総額2億5,830万円ほど。執行率96.8%です。この科目は、事務局職員の人事費のほか、152ページ、次のページですが、13節にスクールバスの運行委託料が載ってございますが、この支出の部分がほとんどを占めてございます。

次は、153ページ、小学校費でございます。小学校費、支出総額2億4,580万円ほどであります。執行率95%。1目の学校管理費でございますけれども、ここは、主に小学校の管理運営に係る費用でございます。校務職員、それから教員職員の、教員補助員の人事費、ほか学校

設備関係の管理の委託料でございます。目全体の支出額は9,140万円でございます。

続きまして、155ページ、2目の真ん中あたり、教育振興費でございます。これは、教育活動あるいは教材の購入など、授業のための費用のほか、就学援助の扶助費が主なものでございます。支出額は3,770万円ほどとなってございます。執行率につきましては、94.4%であります。

3目学校建設費であります。1億1,660万円ほどの支出、執行率97.2%。ここは、全額が伊里前小学校のプール建設の関連決算でございます。

次に、157ページ、ここは中学校費になります。支出の総額ですが、9,350万円ほど、執行率は30.7%でありますが、前述のとおり、2億円ほどを30年度に繰り越しているために執行率は低くなっています。

1目の学校管理費でございます。支出額5,810万円ほど、執行率21.7%であります。ここは、教員補助員の人事費、それから学校管理に要する需用費、委託料が主なものでございます。

続きまして、159ページ、2目教育振興費になります。2,798万円ほどの支出で、執行率は98.3%であります。ここも小学校と同様に、教育活動や教材購入など、授業のための費用のほか、就学援助の扶助費が主なものとなっております。

下段、3目学力向上対策費、支出額740万円ほどで執行率は95.3%であります。これは、外国語指導助手に係る経費であります。おおむね前年度と同様となります。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） それでは、引き続きまして、生涯学習関係の決算についてご説明申し上げます。決算書161ページ、162ページをお開きいただきます。

4項社会教育費でございます。こちらにつきましては、予算現額が1億8,385万1,000円で支出済額が1億6,140万円ということで、執行率は87.8%となっております。また、支出済額を前年度比較で申しますと、2,580万3,000円の増となっております。

それでは、1目社会教育総務費についてですが、こちらにつきましては、支出済額が4,662万4,000円で、執行率は98.9%であります。社会教育関係の人事費等が主な支出であります。

2目文化財保護費でございます。こちらにつきましては、支出済額が644万5,000円であり、執行率が45.7%であります。歌津魚竜化石産地等保全計画策定業務委託料466万4,000円を翌年度に繰り越したことが不用額増の一番の理由でございます。

次のページ、163ページでございます。

3目公民館費でございます。こちらにつきましては、公民館の運営及び事業実施に係る経費でございます。執行率は98.2%で、支出済額は前年度比で624万3,000円の増となっております。増額理由については、嘱託員として公民館長の報酬、戸倉公民館管理経費の1年間分がかかったための増でございます。

次のページ、165ページでございます。

4目図書館費でございます。支出済額は3,299万6,000円で、執行率は72.5%で、支出済額は前年度比で1,819万9,000円の増であります。職員1名を増員したこと、それから、次のページ、167ページ、168ページにございます13節委託料で蔵書管理システムを導入したことが増額理由となっております。

続きまして、5目生涯学習推進費でございます。支出済額は198万3,000円、執行率は82.6%で、前年度比51万3,000円の減であります。こちらにつきましては、戸倉小学校で実施しておりました放課後送迎バス出発までの間の見守りを行います放課後子ども教室事業の経費でございます。

次に、5項保健体育費でございます。支出済額2億2,113万6,000円で、執行率は96.1%となっております。また、前年度比較で申しますと、2億5,968万2,000円の減額になっております。要因といたしましては、昨年度総合体育館の修繕工事、平成の森野球場の大規模改修工事を行ったものが主なものでございます。

それでは、1目保健体育費でございますが、支出済額138万円で95.1%の執行率です。

169ページ、170ページをごらんいただきます。

保健体育費に係る人件費等、総務的な経費でございまして、内容的にはほぼ前年と同様でございます。

次に、2目体育振興費でございますが、67万3,000円の支出です。こちらにつきましては、各種体育事業の事業経費に充てるものでございます。

次に、3目社会教育施設費でございます。こちらにつきましては、社会教育施設の維持管理に係る経費を計上しているところでございます。支出済額は1億99万4,000円で、28年度決算と比較して2億6,138万6,000円の減となっております。先ほど申し上げましたとおり、昨年の総合体育館の音響、照明の修繕工事として5,279万3,000円の支出、平成の森野球場の大規模改修として、内野の土、外野の芝部分、施設外周の工事を行い、2億2,984万5,000円の支出があったことが減額の理由でございます。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） それでは、教育費、最後、171ページ、学校給食費でございます。支出総額1億1,800万円ほどで、執行率は93.2%であります。大体支出額は、おおむね前年と同じ額でございます。調理員の人工費、それから賄い材料費、設備関係の委託などの管理費が主なものとなってございます。

なお、給食センター建設につきましては、次の10款のほうでご説明をさせていただきます。おかげさまで、30年度から業務を開始し、順調に運営を行っております。今後も安心安全な給食に努めてまいりたいというふうに思っております。

教育費、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたで、これより質疑に入ります。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 165ページ、4目の図書館費です。図書館費というと、生涯学習センターが建設されていて、図書館があっちのほうに移るというような方向で、30年度、31年度には大々的に子供たちの図書館環境というか、その部分が拡大していきます。

そういう中で、図書館の活用ということで、図書館に行って読書をするという、そういう形の部門のことについて質問いたします。

平成28年、29年度に図書館で実施した調べる読書感想文コンクールみたいな形のことが2年前に始まりました。その調べる読書、これに関して、出展者何人ぐらいあったのか。

そして、現実的に費用と効果的な面はどうだったのか。その辺をお聞きします。

そして、あとは、教育ということで、スポーツ少年団に私も以前指導者として在籍していましたが、ことしの結団式に関しては、新聞報道ですと団員が140人ぐらいの参加というような形で見ましたが、震災前は大体400人を超える団員がスポーツ少年団にかかわっていました。そして、震災が起こって団員の減少、そして指導者不足、それによって現在のところスポーツ少年団の団の数ですね。あとは団員、そして、今後の見通し。あと、集約的な面もあると思うんですけども、経費的には、今後もこの辺は削減していくような状況なのでしょうか。この辺お聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 調べるコンクール、図書館の調べるコンクールについてのご質問でございます。

28年度に開催した出展数は77点、昨年、29年度については159点でございます。

主に、小学生の中から高学年が多い状況でございます。

それで、効果でございます。このコンクールの状況ですけれども、実施目的としては、子供たちにみずから考え判断し、表現する力を育むとともに、図書館の有効活用を図り、子供たちの心の成長に資することを目的に実施するということで実施させていただきました。

それで、その入賞者については、大体褒賞的な部分と賞品みたいなもの、大体総額25万円ぐらいの、以上の経費でございました。

それで、この調べるコンクールについてですけれども、ことし、30年度については、現状、現在は中止させていただきました。というのが現状でございます。というのは、現在これまで2年間させていただきましたけれども、現状では社会教育の立場として、この審査等にいろいろ学校の先生方にも結構なご負担をかけているという状況もあります。そういうこともありますし、また、図書館の今現状の事務の作業として、新たに来年度から図書館ができ上がります。その具体的には引っ越しといいますか、いろいろな資料のデータ等、整備している、引っ越しに向けてその状況であります。それらも踏まえて、改めて図書館のほうとして、今後本来の目的である図書館運営、その精査、充実を図っていくために、今回中止という状況にさせていただきました。

それで、また別なほうの目的としては、現在のある図書館の利用を震災後皆様に使っていただきたいという意味も今回の目的、この事業の目的ではありましたけれども、実際のところ、改めてそんなに例年この利用について増減も正直なところそんなに変化はございませんでした。

あくまでそれぞれの図書館、もしくは学校の図書室であったり、それらを利用しながら、コンクールに皆様に参加していただいているところでございます。

改めてその図書館の今後の展開といたしまして、今回私もこの間の土曜日に気仙沼の図書館に実は新しくなったということで訪問させていただきました。本当に土曜日の休みの日であることがあるんでしょうけれども、小学生、中学生、高校生が大変な各テーブルにいっぱいに皆さん静かに勉強されていました。そしてあと、児童館も併設ということもあって、子供たちもそれぞれ内外、その部屋で遊んでいるという状況で、本当に正直なところ、すばらしいなと思いました。

この展開をこの町で人口密度は、人口の数があるとはいえ、何とかこんな感じにできないかなという、実は感想もありましたし、この展開をするためには、本当にあと引っ越しまで半年かかりますが、本当に大変な作業になるんだろうなと。皆様が利用していただいて、そし

て満足していただいて、また来てもらえるような展開をするためには、本当にこの現在は机上ではありますけれども、本当に精査して、図書館運営というのを本気でやっていかないとダメだなというのを本当に実は感想を持ったわけでございます。

改めて調べるコンクールについては、そういう状況であります、図書館としても新たにできましたならば、皆様に使ってもらえるよう、そして、移動図書館も含めて、町民の各地域に出向いて、皆様に本を本当に読んでもらうような、そちらに集中していきたいということで、調べるコンクールは現在に至っているところでございます。

続いて、結団、団員のほうですけれども、委員ご承知のとおり、大体140名程度でございます。団員数についてもこれまでどおり、そんなに減ってはございませんが、1団体減ったりもしていますし、またあと、中学生が今スポーツ少年団に移行しているという状況もあります。中学生が、そして、そういう感じではありますが、なかなか子供たちがふえていくというのは難しいのかなという状況ですが、何とか子供たちのスポーツ機会もふやしていくよう、PRしたり、各団体とお話し合いをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 スポーツ少年団に関しては、今の南三陸町の状況を見れば、家庭の生活も安定しない。施設に関しても不備があると。そういったもろもろの中で、子供たち、スポーツの好きな子供たちは一生懸命やっているのが現実だと思います。

しかしながら、結果的に、中総体、あと新人戦見ても、なかなか志津川地区も頑張っている部活、そしてスポーツ少年団はあるのですが、以前のような活躍が私は見られないような気がします。

それは、やっぱり子供の小さいときからそういったスポーツに親しむ。そして中学校に入つて、先生方の指導を受け、上達していく、地域では負けないぐらいの力量が備わっていくとは思うんですが、なかなか県に行くと、そのレベルはまだ高いと。そういった意味からも、スポーツ少年団の充実は、やっぱり指導者の充実がスポーツ少年団の充実だと思いますので、スポーツ少年団、指導者の充実、そしてあと、スポーツ少年団の集約、今南三陸町になつて10年が過ぎました。そういった中で、志津川と歌津地区にあるスポーツ少年団に関しては、合併をしていくという方向で、現在進んでいましたが、なかなか地域のスポーツ少年団、各種目においても合併というのはなかなか難しい状況にあります。

そういった中で、町の働きかけはどんな状況で働きかけているのか。

あとその次に、調べるコンクールということで、この取り組み、28年は少なかったんですが、29年度に一気に随分伸びました。大体今の説明ですと倍ぐらいになりました。そして、今回図書館の整備、いろいろな面で中止としたと。余りにも私は安易だと思います。やるなら続けてほしい。しかし、続けるならば、その経費とか、いろいろな面を考えながらやってほしい。

多分経費的にも私は余計かかっていると思うんです。だから、今余計な経費が支出できるかというと、事業内容ももう一回検証、精査のほうをしていただきたいと思います。

私が小さいころから読書感想文というのが南三陸町、志津川、歌津地区にありました。そういった中で、子供たちの国語力、そして読書力、文章力、そういう面では、やっぱり本を読むことが感受性のこれから成長していく子供たちに私は必要だと思うんです。

やっぱり読書不足が子供たちの学習能力の私は低下につながっていくと思います。

そういう中でも、学力低下、学力低下と言いながら、調べるコンクールにおいては、図鑑とか、あと生物、植物、天候、そういう形の本を見ただけでは、子供たちの国語能力というのは、私は上達していかないと思います。

ですから、教育委員会においても、どういった学習が子供たちの国語力につながるか、その辺をもう一度私は検討してほしいと思います。

調べる、先ほど言った動物、天候、いろいろなものを調べることに関しては、理科や社会、そういう部⾨のほうでできることなので、やっぱり図書館という施設は、そういうものも読むのが主体ですが、全てを読むことの原点は、私は国語だと思いますので、国語の子供たち、中高生、小中生ですね。その国語力の向上に関して、もう一度私は考えるべきだと思いますが、そのほう、教育長、意見ありましたらお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 図書館が主催行事となっております調べるコンクールについては、先ほど生涯学習課長が答弁したとおりでございます。

委員のおっしゃいます子供たちの学力に関する、いわゆる国語力の低下という話ございましたけれども、私南三陸町の子供たちの国語力はそんなに低下しているとは思っておりません。数字的に見てもそうだと思いますけれども、ただ、読書と国語の力とのかかわりというのは、非常に多くございます。図書館を使って読書をするということと、それから、学校の図書館、図書室を利用して、それから子供たちが読書をするということがございます。それから、学校では、ほとんどの学校では朝の時間を使って読書をしております。したがって、

子供たちが図書館の本を利用する機会と、それからあとは学校の図書室を使って読書することと、これは、両方ございますので、今後図書館の本を積極的に利用するということも子供たちには呼びかけていきたいなと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） スポーツ少年団の合併のお話、質問でございます。野球に関しては、各地区にありました野球が今1つの団体として、まず活動を始めております。曜日によつては、各地域で練習したりもしていますし、そういう状況でございます。

それから、あとほかの団体については、なかなか合併まではいかないところでございますし、また、各剣道であつたり、各団体少ない状況であります。これに関しては、なかなか推進するという、我々からのお話が言いづらい部分あろうかなと思います。

それぞれの団体の意向であつたり、いろいろお話し合いの中には入ったりはするんですけども、どうなのかなとは思っております。

いずれにしても、今スポーツの向上については、やっぱり小学生の時代に鍛錬したものがやっぱり中学校に行っても、中体連にとつても結果が出るなとは私も思いますので、何とか子供、小学生のスポーツ少年団というのがこれからも皆さん、いろいろな指導者の皆さんのお力をいただきながら、活発にやっていただきたいなと思うところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 私も課長が野球一生懸命やって、これまで野球で被災後に交流をしてきたという話は以前に聞いたことがあります。

やっぱりスポーツを通しての交流というのは、子供たちにとっては気軽に他の学校の子供たちとつながるということでは、私は一番必要だと思います。

ただ、そういった環境が自分たちの地域になくなるということは、本当に子供たちにとって大きなマイナスだと思いますので、その辺は、何が一番効果的か、何が今必要かを教育委員会、生涯学習課の中で精査して、その辺は取り組んでいただきたいと思います。

あと、今教育長から答弁をいただきました。学力低下は宮城県、こういった大きいくりの内で志津川、歌津地区においてはそんなに学力低下は、国語力に関してはないとは言っていますが、そういった中でも、低下はないといつても、やっぱりほかの学校と比べても南三陸町はすごいなと言われるような子供たちがどんどん誕生していくことが私は一つの大きな目標だと思います。

そういった中で、震災前までは少年の主張といいまして、中学校の子供たちが自分の今の生

活、いろいろな問題に対して自分たちの考え、自分の考え、それを多くの生徒の前で発表するという発表会がありました。今は、志津川教育事務所から気仙沼の教育事務所、志津川教育事務所ですね。気仙沼の。そこに移動してしまいましたが、志津川地区の子供たちは、やっぱりそういった面でも結構上位のほうに顔、名を連ねていました。ことしは、優良賞ですかね、2番目の位置に志津川の生徒がなりました。あと、英語弁論とか、そういう記憶とか、物を覚えるという力というのは、やっぱり国語力だと私は思います。しゃべる力、人と交際する力、全ての面がこの国語力に私は自分の実体験を通して、人としゃべることが今低下しているので、やっぱりいろいろな問題が私は発生していると思います。

ですから、今教育長が言われた中で、小学校で朝に読書をしていると。これは、南三陸町の小学校の教育にとって、私はいいことだと思います。そして、学校の図書から本を借りたりしてそれを読んでいると。そうすると、南三陸町、町の図書館の役割って一体何なのかなと私は感じています。

そして、人数が少なくなっている中で、蔵書をふやしていくと。それって果たして読まれない本もあるんじゃないかなと思います。そういうことを考えれば、図書館の本の選択、この辺も町には無駄のない、効果的な最善の選択を果たしていただきたい。

お金を使うことばかりがまちづくりではありません。余計な経費をかけないで、今必要な部分にかける。決算特別委員なので、29年度の決算なので、無駄がないかを精査することが私は一番だと思います。

だから、今の図書館、生涯学習課に関しても、今後いろいろ取り組むべき問題が私はいっぱいあると思います。

その辺で、図書の活用について、もう少し何か意見があれば、お聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 委員さんのご意見もっともだと思います。

図書館についても今後の方針としては、やはりこの町に合った本の選択というのは、これからも精査して進めてまいりたいと思います。

大量にあればいいというものではないので、その時代、時代に合った進め方をしていきたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 3点伺いたいと思います。

まず、第1点目なんですけれども、スクールバスについて、私例年聞いているみたいなんで

すが、ことしも伺いたいと思います。附表から見ると、学校の統廃合、そして震災に伴うという、そういう理由で年間昨年もほとんど1億7,000万円ずつ使っていますが、そこでお伺いしたいのは、小学校16路線、中学校13路線、その内訳があつたらお伺いしたいと思います。

第2点目なんですかけれども、これ国の補助だと思うんですが、この1億7,000万円のうちの町の持ち出し分というのがあるのかどうかが2点目。

3点目なんですかけれども、今後、昨年も答弁あったんですけれども、再編の見通しについて伺いたいと思います。これ第1点目の質問で。

第2点目、附表の136ページ、各種スポーツ大会の開催結果出ていますが、伺いたいのは、今後サッカー場とテニスコートの復旧の見通し、これお伺いしたいと思います。

あと、3点目なんですかけれども、先ほど図書館の質問も前委員からありました、私お伺いしたいのは、移動図書館について、附表では登米の多分仮設だと思うんですが、来館8人、利用4人、貸し出し16冊という、そういう結果のもと、8月から運行休止ということですが、それで、先ほどの課長の答弁でもあったように、引っ越しの準備で大変だとは思うんですが、この移動図書館の再開というか、そういった見通しはあるのかどうか。

あともう1点、図書館、12月から休館という張り紙があります、その休んでいる間の貸し出し等、例えば新刊だけでもどこか「マチドマ」とかでもできないのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） では、3点、スクールバスの路線の内訳でございますけれども、附表には書いてございませんが、基本的に町内7つの学校の各地域を全て拾っているということで、ご理解をいただきたいと思います。

それから、町の持ち出しだけですが、大体1億7,000万円に対して、今半分ぐらいが町の持ち出しあります。

その理由なんですかけれども、去年までは被災した子供の乗車率に関係なく、被災地ということで、全額国費を充ててこれまでましたが、29年度からは、乗車率に応じた国費の計算がされることになりました。大体乗車率半分を割ったということから、それに応じた町の持ち出しということになってございます。

それから、スクールバスの再編ということでございますが、当然これも東日本大震災という特別の理由で国費がついて、子供たちを安全に学校に運ぶということから始まってございま

すので、復興の収束とともに、このスクールバスについても縮小をするということは、避けられないというふうに思ってございますが、時期的にいつからということについては、現在学校長と通学路の環境整備などをにらみながら考えていかなければなりません。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） サッカー場とテニスコートの復旧のご質問でございますが、サッカー場は、多分平成の森にある林間広場という、あの仮設住宅が建てている場所だと思いますが、あの場所は今仮設住宅が解体を進みまして、いずれ当時のような現状に戻るということでございます。

それから、テニスコートの場所ですが、現在のテニスコートの復旧については、まだ検討中でございます。

それから、移動図書館については、現在も昨年は仮設住宅と登米の南方の仮設住宅に参りましたが、現在は志津川等、災害公営住宅を回らせていただいておりまして、そんなに数は多くありませんが、5人から10人ぐらいのご利用をいただいているところでございます。

それから、図書館の休館でございますが、やはり先ほども申し上げさせていただきました、いろいろなこれからいろいろな準備、データ整理も含めて、これから引っ越しの準備がございまして、ちょっと貸し出しは申しわけございません。一応中断ということでさせていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃ、もう一度伺いたいんですけども、課長の答弁で、小学校の16路線分と中学校の13路線分の、その小学校幾ら、中学校幾らという、そういう明確な委託費というか、そういうのは出ないのか、再度伺いたいと思います。

あと、答弁あったように、乗車率半分で、半分が町負担というのもわかりました。

そこで、ダンプはまだまだ走っているんですけども、今後再編の見通しの中で、昨年もたしか私聞いたような気がするんですけども、小学校と中学校のその路線がどのような、時間帯なんでしょうけども、一番は。それを例えれば乱暴な話になるかどうかわからないんですけども、一緒のバスで見れば、もうちょっと費用的にも抑えられるんじゃないかなと思うんですが、その点伺いたいと思います。

あと、サッカー場については、近隣の石巻あたりでは、先日、きのうだかおととい、ベガルタと大学のチームが来て、何か試合があって、その後サッカー教室もあったに聞いていま

す。当町でもかつて平成の森にアントラーズ來ていたような時代もあったものですから、仮設、今撤去していますけれども、具体というか、いつごろ復旧になるのか。テニスコートも同じ、きのう私も無料だったので、パンパシフィック、土居選手、あとは日比野選手、残念ながら負けたんですけども、見ていましたが、テニスコートのほうも復旧のほう、検討中という答弁、例年続いていますけれども、これもできれば具体にいつごろになるのか、再度伺いたいと思います。

あと、図書館に関して、移動図書館なんですけれども、もし再開するとした場合に、以前もあれ聞いたんですけども、今回公営住宅のほう回るのかどうか。そういうことも確認させていただきたいと思います。

あと、休館に関してなんですけれども、一切貸し出しできないということで、わかりました。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） スクールバスの路線ごとの委託料ということでおろしければ、後刻、後ほど資料にしてご提示を、大体でよろしいですか。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 お聞きしたいのは、小学校の路線分全部と中学校の路線、路線ごとじゃなくて、そうすると、そういったことがもし明確でしたら、将来的に再編するときもよりわかりやすいんじゃないかなという、そういう思いでしたので。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 小中の路線の比率といいますか、1億7,000万円のうち小中の比率ということになると思いますが、後ほど、ここは、ざっくりでわかるんですけれども、ちょっと説明を後ほどにさせていただきます。

それから、統合して1台のバスでうまくというようなことですが、例えば今志津川の小中は、朝夕2便、2回ずつ回しております。これは、説明するまでもなく、例えば中学校の場合ですと、部活などがございます。そうしますと、その夕方6時、7時まで小学生を待たせるわけにもいかないということもありますので、学校のカリキュラムの関係上、どうしても最初に中学生を送って、その後に小学生をまた迎えに行くと。そういうような形態をやむを得ないというふうに思っております。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） サッカー場の完成時期でございますが、今県とも協議を進めさ

せていただいている、解体が進んでおります。そして、解体が終了して、芝の育成なんですが、けれども、どうしても生き物でもあるので、県のほうとしても時間をかけながらしたいということもあって、今のところ完成が再来年になろうかと思います。

時期的にはちょっと再来年の何月ということも言えませんが、どうしても夏に間に合わないのかなという状況でございます。

それから、テニスコートの整備についても、今後どうしていくか、これから状況も皆様の希望であったり、利用者の状況ですね、それらの状況も踏まえて検討していきたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君）　昼食のための休憩をいたします。

再開は13時10分といたします。

午前11時53分　休憩

午後　1時08分　再開

○委員長（村岡賢一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

9款教育費の質疑を続行いたします。

今野雄紀委員の質疑に対する答弁の保留がありましたので、答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君）　それでは、スクールバスの小学生と中学生の割合と、概数で申し上げますが、まずもって、決算書に載っております1億7,400万円、これから林際と入谷を結んでいるバス代を引かないといけません。大体、これ650万円ぐらいなんですけれども、引きますと1億6,700万円ぐらいが震災対応のバス運行と。これを小学生と中学生の人数で案分いたしました。そうしますと、小学生分で9,900万円、中学生分で6,800万円という数字になります。

○委員長（村岡賢一君）　ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　大体小学生の人数で割ったということなんですかね、実は、先ほど町の持ち出し分を聞いたときに、課長、乗車率が半分になったと、そういう答弁あって、そして7,500万円持ち出すということなので、その乗車率の算定方法というのはどういったあれなのか、もしそれが今後移動してくると、ますます町負担がふえていくのか、あともう1点、最後は、こういった感じでいろいろお金がかかってきますので、将来的なことなんですかね、以前も聞いたんですけども、将来的にスクールバスはどのような感じになっていくの

か。

例えば、B R T を使って、また町民バスを充実させて、遠い将来になるんでしょうけれども、スクールバスがなくなるような時代も来るのかどうか。簡単に伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 乗車率は、先ほどもちょっと申し上げたつもりですが、被災した子供たちが乗っている率であります。

それから、今後の今後のことなんですかけれども、これから学校長といろいろ協議を進めていますけれども、一昨年の総合教育会議の中では、徒歩通学を中心に登校のスタイルを戻すということを確認をとってございます。

その過程の中で、今今野委員がおっしゃるように、B R T の活用あるいは町民バスの活用というようなことも、これはいろいろ考えながらやっていくということになると思いますけれども、現時点では、徒歩の通学の環境がしっかり整うまでは、現状の体制を堅持するということになると思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 151ページから始まります教育総務費の中で3点ほどお伺いしたいと思います。

この備考の欄に委託料並びに賃借料の中に、教職員という名称が出てきます。ここで、私が伺いたいのは、まず1点目、附表等も目通しをしておりますが、小学校の児童数あるいは中学校の生徒数という、この人数が合計出ております。そこで、単純な質問になろうかと思いますが、南三陸町内の小中学校の教職員、何人、人数はどれほどの人数だったでしょうか。まず、これを1点最初にお伺いしたいと思います。

それから、それに伴いまして、教職員の健康診断の実施ということで、毎年度このように述べられております。胃がん検診並びに循環器系検診ということで、29年度は91人、これまでさかのぼって、25年度から28年度まで、これまでの人数等を見ておりましたが、この人数、健康診断等においての診断先、病院窓口等はどのようにになっておるのか。

そして最後に、以前にもお伺いをした点であります、例えば私がおる歌津地区の教員宿舎等の、この29年度での活用、利用状況をお示しください。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 教職員の数でございますけれども、現在126名でございます。

それから、健康診断の受診先でございますが、基本的には宮城県内、主に仙台、それから石

巻の病院、それから受診センター、それから南三陸病院、学校ごとにそういったところを取りまとめていただいております。

それから、教員宿舎、吉野沢のことによろしかったでしょうか。あそこは、現在2人のALTが利用してございます。

○委員長（村岡賢一君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　1点目でありますが、教職員の人数は126名、この中には臨時職員等はもちろん……、正職員という解釈でよろしいでしょうか。

この健康診断でありますが、29年度は91人ということでありましたが、ほかの受診されなかつたという解釈なのかな。先生方、121人に満たない、残る先生方は、各自この診断以降の自主的な人間ドック等で検診をされておるのか、健康、我々もそうですが、この体調を整えておかなければならぬ、大変激務な職柄でありまして、この点をお伺いします。

それから、吉野沢の教員宿舎は、ALTの方が、最近ですかね、車が駐車してありました。これは利用されておるなど。適正な空き部屋は、宿舎は適正な管理がなされておるかと思いますが、この点をお伺いしたいと思います。お答えください。

○委員長（村岡賢一君）　教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君）　全教員が数字上は健康診断等受診に至っていないということでございますが、これは比較的若い年齢の職員であれば、人間ドック等の対象の前であるとか、それから、独自に受診をしている先生方もいらっしゃるというようなことを聞いてございます。

それから、宿舎の管理の関係ですけれども、町のほうの予算を使いまして、ALTが2年あるいは3年でお帰りになるときに、簡単なリフォーム、そういったものをやらさせていただいておりますし、それから、ボイラーとか、そういった設備関係でふぐあいがあるときに、地元の業者さんに相談を申し上げながら、必要な維持管理を努めているというところでございます。

○委員長（村岡賢一君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　1つ忘れました。教職員の健康診断には臨時職員等も含まれるのかな。それは別ですか。これはちょっと憶測たるところでした。

それから、宿舎に当たりましては、あそこ何棟でしたか。ちょっと地元について、位置は確認はしておりますが、お二人のALTが使われていると。何よりであります、空き部屋はありましたか。

以前もこの点についてお伺いをしたんですが、管理上、適正な管理をなさっているわけであるかと解釈をしましたが、その空き部屋の有効活用というんですかね、教員宿舎だからして、そのような関係の方々にしか適用にならないという解釈なのかな。

以前は、余談になりますが、先生方、地元、例えば歌津に勤めておられる学校に勤められる先生方、遠くから離れて利用していた方が、先生方もおるようでしたが、なかなか以前は本吉とか、そちらに離れた、そのところにアパートをわざわざ借りてお住まいになっておる方がおりました。先生方です。というのは、やはり地元であると、プライベートの確保できないという、単純に言いますとそういう声がありました。

私がそのときに伺ったのが、ならば、その宿舎を有効的な一般開放といいますか、そのような利用法もある得るのではないかということで、これ3回目です。3回ですね。最後にお伺いをします。お答えください。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 前段の検討につきましては、臨時職員さんも該当になるというところであります。

それから、宿舎の関係でございますが、当該地は3つのお部屋がございます。3部屋あるんですけれども、そのうち2部屋をALTさんにお使いをいただいておりまして、一部屋は空室状態。大分経年劣化が著しいというところで、そこを住宅用につくり直してということ、つくり直すということになると、相当の経費もかかると思いますので、今後ALT以外の教員向けにということは、当課としては今考えてはおりません。

いずれ、来年、再来年からですかね、小学校で英語の授業が始まりますので、ALTの増員なんかも視野に入れていくとなれば、そういったふえた分の外国英語指導助手の宿舎のことちょっと幅を広げて考えなければならないというふうに思っておりますので、その場合は、災害公営住宅の空室を利用したり、戸建てを利用したりというような制度がだんだん緩和をしてくることも予想されますので、今の吉野沢の老朽化した施設改修を行うというよりも、今ある住宅、そういったものの有効活用をするのが現実的ではないかなというふうに思ってございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 159ページの3目学力向上対策費であります。最近学力の向上というふうなことが重視されてきておりますが、こここの項では英語についての特化されたような予算だけになっておるようですが、この学力向上に関して、今後何かこれから取り入れていく授

業等々あれば、その辺お答えいただきたいと思います。

それから、全国の学力テストがあったわけですが、この結果の公表について、今是非が問われておるようですが、公表する市町村あるいはしない市町村いろいろ理由があるようですが、我が町ではどのような考え方を持っておるか。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） まず、英語、新しくできる英語に絡めた学力向上対策として、新たな考え方ということでございますが、来年英語の教科書を決める事になります。そうしますと、指導要領の細かいところもどんどん出てくるかと思います。現場のほうでは、小学校の場合、学級担任制を敷いておりますので、英語の専門の先生が小学校にいるというのはほとんどございませんので、まずは、その現場の先生方の体制を確認しつつ、新たにできる教科書にのっとってどのように教えていくかという、内部の研究が中心になろうかと思います。

あわせて、教材研究というところにも目を配っていかざるを得ないということになりますので、先ほど申し上げましたＡＬＴの増員のほかに、こういった教材費なども考えなければならないというふうに思ってございます。

それから、学テの公表でございます。これは、新聞で委員もごらんになっているとおりだと思います。いろいろ賛否ございます。当町は、これまで公表をしてまいりませんでした。その理由につきましては、これまで教育長が機会あるごとにご答弁を申し上げております。

ただ、校長会等では、今後の学テに対する新たな対応ということで、公表というところをどの程度まで考えていくかということについては、先月もお一人お一人の校長先生からお話を伺っておりますので、公表のあり方について、今年度中ぐらいにどこまで突っ込めるかわかりませんけれども、こういった内容について検討をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（村岡賢一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 ちょっと最初の質問の趣旨が伝わらなかつたようですが、英語に絡めてじゃなくて、この学力向上対策費ですか、この項目の中で29年度は英語に特化したような予算内容になっておるんですが、このほかに、向上策として何を考えているかということあります。あれば、そこをお聞かせ願いたいと、そういうことあります。

それから、結果についてですが、デリケートといえばデリケートな問題にもなろうかと思いますが、学力の向上対策の一つの要因として、児童生徒あるいはその保護者が今の学

力というものをどのように認識しているのか。そこが大事になってくると思うんです。ですから、ある程度その辺は当町の児童生徒あるいは自分の子供たちがどの程度全国の中でどの程度の学力を持っているかということは、やはり今後の教育にしていく上においても大事な要素になってくるのかなと思うんですよ。

ですから、その辺は慎重に考慮しているんだろうとは思いますが、公表の方向もこれは今後考えていく必要も出てくるのかなと、そんな思いであります。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 第1点目は、ＩＣＴなどが今年度始まっておりますが、これからはそういったところへの予算の投入、それから、教員の研修とか視察、特に秋田県の八峰町、ことしで2年目を視察しております、参加された先生方、全部で40人近くおるんですが、特に志津川高校の先生も一緒に行っているというところで、大変刺激を受けております。

まだ行ったことのない先生もぜひ来年はというような声も聞かれておりますので、その辺にちょっと力を入れていきたいと思います。

それから、後段の公表につきましては、実は、保護者の方々の共通認識といいますか、そういったところも大事ではないかというのは、やはり出ております。学テが終わりますと、夏休み前に保護者の方に個別表をお渡しをしております。学校ごとに渡し方なり、その内容は異なっているなんですかけれども、その自分のお子さんがどのランキングにいるのかというのがなかなかわからないというのも現実であります。

ですから、どういう公表の仕方もという、先ほど申し上げましたが、全国で何番目とか、宮城県で何番目なんていうのは、これはとんでもないことなので、まずは、どこかと比べてその子供たちがどの辺にあるのかというようなことを学校と保護者と同じ視点に立って認識をしていくというところが大事ではないかという意見では出ておりますが、具体的に、じゃそれをどうするのかというのは、これから一緒に考えていくという状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 最初の学力向上については、秋田県の指導体制の視察研修したというのが今出来ましたけれども、これは秋田県全体でありますて、当町は秋田県の何町と言いましたか、そこに行っているんですね。全体で全国でも上位といいますか、すぐれているというようなことでありますて、そこだけじゃなくて、例えば大仙市とか、いろいろなところへ視察することも今後大事になってくるのかなと。

そして、やはりこれはまねてできるものではありませんで、それをあくまでももとに、我が町に合った向上するような教育方法というものをつくっていくと。そういう形で、どんどんと先生方には視察を進めていく。このことが大事じゃないかと思いますので、今後予算化等々も考えながら、力を入れていっていただきたいなと、そう思います。

そして、公表であります、やはり先に言ったように、大分気を配らなければいけないような内容でありますので、公表したことが良と出るような、そういう考え方のもとに進んでいっていただければいいのかなと、そう思います。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 学力につきましては、先生方の意欲の向上になるような、そういう新しいメニューを考えながら取り組んでいきたいと思っていますし、それから、学テの公表につきましては、委員おっしゃるように、デリケートなところもございますので、そこを酌みながらいろいろ検討してまいります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。何点かお伺いいたします。

まずもって、1点目、当町の歌津には国の天然記念物であります魚竜化石があります。先般も私も一般質問でもお話ししましたけれども、これは、学術的にも観光面からも大きな宝でございます。

そうした中で、今後これを復旧できないので、別な補助事業でこれをつくるというようなご答弁でございました。その内容をもう少し具体的に踏み込んで説明していただきたいのと、この決算書の162ページの中の報償費の中で、歌津魚竜化石整備事業専門指導員謝金21万8,590円を出しております。この専門指導員の方々の会議の中で魚竜化石が宮城県のレスキューチームによりまして復元されておりましたけれども、その展示施設がないので、その復旧に對してもうなんですかけれども、今後それらを展示していく施設をどのように議論されたのか。議論されたのかされないのか。

そういう、その1点と、それから、次の168ページの中の13委託料の中で、蔵書管理システム導入委託料1,000万円ほど出ております。これ、29年度の決算なので、この委託内容と、それから、これは30年度も委託が引き続きあるのか。その具体的な内容をお示しください。

それから、172ページの学校給食費の中の給食費の未納額、人数と未納額をお知らせください。

最後にもう1点は、公民館、生涯学習センターが新しくできますけれども、生涯学習課長が

気仙沼市を見てきておどろいて、南三陸町もそういう利用される公民館を目指していくというようなご説明でした。非常に見てきたことによって感動して、我が町もそういうものにしたいという、大変見たことによって効果が自分自身も町民にとってもいいものをつくっていきたいという思いが切々と伝わってきました。

その中で、あしたに開館する公民館と図書館が併設なるわけですけれども、それに加えて、児童館という、設計上は児童館が併設になっていないので、それは、建物としては、看板をかけられないと思いますけれども、利用の仕方として、以前震災前、歌津公民館、震災1年前に新しくしました。児童館ではないんですけども、学校の下にあったものですから、子供たちの利用が多く、児童館がわりとして使われてきました。やはり、そういう子供にとって、そのような利用の仕方というのは、大変本を読む機会にもなると思うんです。

ですから、利用の方法として、児童館になるような、かわるような使い方をしてほしいと思いますけれども、その辺どのように今後考えていくのか、ご答弁願います。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 魚竜館の整備の、魚竜館、展示室の整備ということで一般質問でもお話をいただきました。

現在、町長の答弁の中で担当課として、財源も含め、現在検討しているという答弁であります。

現在生涯学習課のほうで検討しているところでは、まず、文化財に関する現在財源、補助事業については、現在なかなか見当たらない状況であります。それで、財政的な部分を含めて、現状の中で今考え、どう整備していくか検討しているのは、もちろん決定ではありませんが、当課としていろいろ試案として考えているのは、やっぱり現在の歌津総合支所に併設してありますコミュニティ図書館・魚竜をリニューアルして、そこが展示施設としてなり得ないかを考えております。

ただ、大きなレプリカ、3メートル四方のレプリカとかもありますので、その辺の展示となると、なかなか中に展示することは不可能なので、例えば歌津支所の通路、「マチドマ」の付近の壁に展示したりして、大き目のものは展示したりしながら、外部からの方々の来訪もそれで何とか歌津支所全体の中で見ていただくようなことはどうかなというようなことも考えております。

それから、2点目の魚竜化石専門整備委員会の委員の皆様ですけれども、委員の先生方4名プラス、それから関係機関の県からの担当者の皆様とか来ていただきながら、会議をしてま

いりました。その内容としては、まずもっては、現在の館崎の魚竜化石産地をどんな整備ができるかなという部分をまず第一に。それから、今後のPRに関する化石部分のPRとか、そういうものの現在整備報告書を作成していますので、その辺のご意見をもらいながら進めてきたわけでございます。

その中で、館崎の魚竜化石に関しては、現在階段のデッキはこれまでの年度で整備を終了しておりましたが、一昨年の台風で化石の上にあるアクリル板が破損して、現在皆様に見ていただけない状況になっております。カバーをかけて、現物が見れない状況になっております。それも踏まえて、どういう原因でそうなったか、それから、今後どう整備するべきなのかということで、皆様のご意見をいただきながら、検討いただきました。

その中で、まずもって協議の中身的には、今回補正予算を皆様に議決いただきました。その整備の補正予算の中には、レプリカ、アクリル板の整備をすることにさせていただいております。今回の早くアクリル板を整備することで、皆様に見ていただける。やっとPRをできるという状況に進めたいので、それを急ぎたいなと思っております。

プラス、その中で、それとプラスに、皿貝化石の案内看板の整備等、中身県指定になりましたので、その辺の整備も整備の予算も一緒にその整備費の中に組み込まれております。

そういう形で、まずもっては、展示室以外の部分で早くPRできるような整備を進めていくような、先生方ともそういう協議が進められてきたわけでございます。

それから、生涯学習センターの児童館ではないんですけれども、すぐ子供たちが来れるような施策ですけれども、現在の生涯学習センターには外部に遊具とかは計画にありません。以前の、震災前の歌津公民館の場合ですと、中ではもちろん本が読める状況がありましたし、また、外には外遊具がございましたので、子供たちとても楽しく遊びながら帰り時間を探っていたという状況ですので、その辺がいい点だったのかなと思います。

しかしながら、今回の場合は、外に遊具が設置する見込みはないので、その辺でどうなるか。また、今後そういうことが可能なかどうか、また、それも今後の検討課題であろうかと思っております。

蔵書システムの件でございます。これは、1,000万円の予定で、いろいろなパソコン機器であったり、その中で、いろいろな集計システムであったり、その辺のこれまでいろいろな手帳でとか、メモとかでいろいろな手作業でやっていたものを作業しやすいような、そういうデータ、そういう機材の納入が済んでおります。

まずもって、導入経費でありますので、これぐらいの経費がかかっているという状況でござ

います。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 学校給食費の未収分でございますが、現滞合させまして224万円ほどになってございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 この魚竜化石の展示場が復旧事業として認められなかつたのか。上げなかつたのか。これは、上げてやつたけれども、却下されたのか。その内容、これこの復興庁なのか、上げてやる担当課がどこだったのか。その辺お知らせください。

それから、ただいまこの魚竜の展示、支所の隣にある図書館あるいは支所の「マチドマ」というお話ですけれども、この世界的にも有名なこの魚竜化石がそういう展示というか、結局ちゃんとした、今仮設であつても、ちゃんとしたところに納めて、空調管理も今までではなさっていたところにあつたものが、そういう「マチドマ」のスペースさ飾られるだけでいいのか。その辺も疑問視するわけですけれども、まずもつて、その復興庁に上げてやつたのか、やらないのか、却下されたのか、何課に上げたのか、その辺をお伺いいたします。再度お伺いします。

それから、次の公民館のシステムの委託なんですけれども、初年度ですから、いろいろな機材もわかります。そうした中で、図書を今までですと図書カードを持っていて借りたりしたんですけども、今度はそういう新しいシステムになるわけですから、図書カードなども便利に、システムにつけるとぱっとそれが本が出てきたり、簡単に貸し借りができるのかどうか。やはり、利便性というものを追及するのには、そういうものも新しくしていかなければならぬのかと思いますので、その辺はどうなっているのかお伺いいたします。

それから、給食費220万円とありますけれども、これは、町長のこれは給食費無料ということで、29年度から無料化になっていますよね。30年度ですか、29年度からだと思いますけれども、その以前の給食費が何年からたまつて220万円になっているのか。その辺をお知らせください。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 先に、ちょっと給食のほうですけれども、震災によって精算をした部分がございますので、今私のところで名寄せはございませんが、今29年度決算ですから、28からの数字だと思います。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 展示室の災害復旧何ですけれども、2階の部分に関しては、文教施設としての災害復旧ではない施設であったので、災害復旧はできないということでの、上の2階の部分に関してはそういうお話を聞いてあります。

これまでの検討の経緯の中でそういうことで……、（発言あり）相手先については、私もちよつとそこまで理解しておりません。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 世界的な有名な化石を「マチドマ」であったり、そういう展示場はどうなのかというお話ですけれども、化石に特化すれば、特化したとすれば、大きなもの以外は、あのスペースでもよくよく考えたときに、何とかなるのかなという部分で、もちろん整備費、その辺の本物の化石であったり、整備費もかかったり、湿度の問題もあったりもしますが、何とかなるのではないかなど、実は考えております。

ただ、現在図書の部分、図書室の本がありますので、その辺も一緒に「マチドマ」付近に置いて、そして一般の方々、町民の方々も本を読みやすくなるのかなというような思いもしながら、そんな試案を考えているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 何だか私の一般質問の答弁には、補助は後で補助事業を探してつくりますと言って、立派な答弁なんですけれども、何だか今の答弁聞くと、取ってつけたような、間に合わせで展示するような、毎年ごみがつくでしょうっていうの。そういうことしてたらば。大仏さんみたいに年に1回すす掃きするといんじゃないですから、そんな大事なものをそんな簡単に、今までではそういうケースに入れて湿度を保ってやっていたものが、世界に誇れる魚竜化石なんです。

だから、そんな軽はずみな、そんな展示するような、そんな答弁してもらうと、私は悲しくなりますけれども、最初に戻ります。

まず、これを復旧予算として上げてやったのか。やらないのか。どこの判断でこれはできないと判断されたのか。その辺もう一度、生涯学習課長わからないのであれば、担当していた課長どなたか、ご答弁願います。

それから、220万円の給食費の未納なんですけれども、住宅料と給食については、流されて、流出して額がわからないから、おろしたはずですね。そうすると、新しく震災後220万円の28年、29年でその220万円という滞納が出てきたということは、非常にこれは大変なことで

す。給食費として220万円、2カ年で220万円というのは。そういう滞納があるということは、努力が足りないんじゃないかなと思われますけれども、そのペースでこれからは出ないでしょう。無償化だから、出ないと思いますけれども、その出ない分、そこで徴収をするべきでなかろうかなと。ゼロからのスタートで無償化していくということは、建前じやないかなと思いますけれども、その辺の見解いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 誤解があるようですので、説明しておきますが、一般質問で、後で議事録開いて確認してもらっていいんですが、補助金を探して整備をするという答弁をしたつもりは全くございません。

見ていただくとわかると思いますが、基本的に私がお話しさせていただいたのは、あそこに隣接をされている図書館、それから「マチドマ」、こういったものをどう利活用するかということについて、整備を検討したいとお話をしているのでありますて、魚竜館そのものを整備をすると言ったことは一言もございませんので、誤解のないようにお願いを申し上げたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 先ほど最も給食費の滞納の事案で古いものというところで、手元に名寄せがございませんので、改めて確認をします。平成何年度分からの累積で220万円になっているのかということについては、後ほど確認させていただきます。

なお、今年度から給食費の助成制度スタートいたしました。住宅も特例を入れながらやっておりますので、そういった町の利用者に対する負担軽減ということを説明をしながら、しっかりとこれから徴収を取り組んでいくということになります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それで、魚竜館そのもの全体の建物の中で、基本的にあそこ、ご案内とおり、1階は直売所でした。基本的には、一般質問でもかな、答弁させていただいておりますが、基本的にあそこにお入りになっている方々で、再建を望んでいる方はいないと。要するに、新しく皆さんそれぞれ再建をいたしました。

したがいまして、あそこに入っている方々は、あの魚竜館をつくって、そこに入るということはないということを確認をした上で、あそこの施設の申請は多分していないということだと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。4回目です。及川幸子委員。

○及川幸子委員 もう1点お伺いいたします。

奨学金の貸付がございます。歳計外現金ですけれども、（発言あり）

○委員長（村岡賢一君） どうぞ。

○及川幸子委員 徴収の関係なんですけれども、歳計外現金の奨学金貸し付けがあります。それが現在幾らになっているか。うまく回収になって、それを新しい奨学金貸し付けに回されているのかどうか。その辺の答弁と、それと、先ほどの給食費の滞納の分の資料として提示を求めます。委員長、よろしくお願ひいたします。

ただいまの奨学金の関係の未収の分と給食費の未収の資料としてご提示をお願いします。

○委員長（村岡賢一君） 今及川委員、質問の内容が最後、4点目ですし、内容が変わっていますので、（発言あり）

休憩します。

午後1時55分 休憩

午後1時56分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 大変失礼いたしました。

学校給食費の未納分の年度ごとの内訳ですが、附表の13ページをごらんいただきます。

私もちょっとわかりませんでしたが、この資料を見ますと、平成26年度から現年まで年度ごとの未収の状況が書いてございます。

26年より前の部分については、震災によって資料が流出したことから、精算をしたということだと思われます。

26年度128万3,310円から始まって、ここに記載のとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。なければ、9款（「議事進行」の声あり）後藤伸太郎君。

○後藤伸太郎委員 先ほどの及川委員の奨学金の話はいいんですか。

○委員長（村岡賢一君） 失礼しました。

休憩します。

午後1時57分 休憩

午後2時14分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9款教育費の質疑を続行いたします。

及川幸子委員の質疑に対する答弁の保留がありましたので、答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 育英資金の貸し付けの状況でございます。質問では、未納額につきましての質問がありました。総額金額ですが、1,286万円ほどでございます。（発言あり）いえ、未済です。収納未済額です。

ただ、育英資金は、まだ年度真ん中ですけれども、これから入ってくるというのもありますので、今申し上げた金額は、出納閉鎖、5月31日現在の数字で申し上げさせていただきました。

それから、基金の貸し付けの状況なんですけれども、大体貸付額が1億3,000万円ぐらい貸してございます。

それから、貸付者の数ですが、115名でございます。

それから、基金の残高でございますけれども、決算書の本編の390ページに育英資金の運用状況の資料がございます。一番右端の390ページ、91ページ、見開きの資料でございます。決算書本編です。一番後ろのほうにあります。390。その表の一番右端をなぞってもらいたいんですけれども、決算年度末現在高現金3,300万円ほど数字が載ってございます。これが現在高と。

その左側に表が切っていますけれども、貸付金というところで1,926万8,000円、これは、1年間で貸した育英資金の額です。その右隣に1,050万8,300円とありますが、これが返納されたお金になります。

現在3,300万円ございますので、年1,000万円ぐらいずつ貸し付けていったとして、当然これから返還金がどれくらいということもあるんですけども、当分、三、四年の間は基金を積み増ししなくても大丈夫ではないかと。

ただ、その年に大学に行く人がたくさんいて、借り入れが多くなれば、当然それは積み増しをしなければならないということになりますが、基金の運用状況については、こういう状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 この中に、滯っている、順調に皆さん返していただければいいんですけれども、滯っている人、そういう人たちには声掛けをしているのか。あるのか。その滯っている人があのか。大概自分の借りた奨学金ですから、働くようになって返すのが順当なんですがれども、そういう滯っている人がいるのかどうなのか。

それが震災前に滞って、その方に通知が行かなくて、もう払わなくともいいと思っている人たちが大分震災で納付書なんか流れてしまっている人たちも大分おりました。

そういうところもどの程度精査されているのかどうかわからないんですけども、まずもつて、滯っている人がいるのかどうなのか。

何ヵ月か滞ると催促の連絡だ何かしなきやならないんですよ。税と違って、督促状があるわけないですから、そこはやっぱり職員の努力だと思うんですよ。

そういうことをなされているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 震災関連分につきましては、これまで議会のほうに説明を申し上げてまいりました。いよいよこの資料が残っている部分につきまして、貸し付けを行い、また、回収を行いという事務をやってございます。

もちろん、税金と違いますので、もとになる法律はございませんので、担当職員が個々にご本人さんに電話をして、納め忘れあるいは納期が来ますというふうなことでお知らせをさせていただいております。

また、一番やはりきくのは電話でございます。ただ、電話になかなかつながらない場合につきましては、郵送等でそういった催促をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、9款教育費の質疑を終わります。

次に、10款災害復旧費から13款予備費まで、173ページから196ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、10款の細部説明をさせていただきます。ページ数は173ページ、174ページになります。

10款災害復旧費の全体の支出状況でございますけれども、予算に対する執行率は、全体で42.6%でございます。対前年比96.6%の増額となってございます。

初めに、農林水産業費の災害復旧費からご説明申し上げます。1目農業施設災害復旧費であ

ります。予算に対しての執行率は49.3%でございます。対前年比で215.4%の増額となってござります。主な支出でございますけれども、西戸橋災害復旧工事に伴うものでございまして、工事の一部は平成30年度に繰り越しをしてございます。

2目林業施設災害復旧費、予算に対しての執行率は99.3%でございます。対前年度比64.5%の減となってござります。この部分につきましては、東日本大震災のものではなくて、29年度にございました豪雨による被害の支出でございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） 続きまして、3目漁港施設災害復旧費、支出済額20億8,290万7,000円、予算に対する執行率は32.1%、対前年度14億1,143万4,000円の増、率にして210%増です。増額の主な要因は、決算書175ページ、防潮堤等の災害復旧工事を発注したことにより、15節工事請負費が12億1,600万8,000円の増、19節負担金補助及び交付金、県に施工委託しています長清水並びに平磯防潮堤設置工事負担金が2億8,816万円の増です。不用額の主なものは、15節工事請負費、防潮堤や漁港施設などの災害復旧工事の繰越予算を執行できなかつたことによる33億5,000万円余、17節公有財産購入費、防潮堤事業用地買収の繰越予算を執行できなかつたことによる4億700万円余及び19節負担金補助及び交付金3億6,000万円余です。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 続きまして、4目水産業施設災害復旧費でございます。支出額127万円で、予算執行率99.2%でございます。前年度の支出はございませんでした。事業内容につきましては、昨年10月の台風によって水尻ふ化場が被害を受けました。サケ孵化事業が始まる直前であったため、緊急に工事を行う必要があり、予備費を流用したものでございます。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 2項公共土木災害復旧費でございます。2項全体の支出につきましては、予算に対して執行率29.7%となってございます。

1目道路橋梁災害復旧費、予算額に対しての執行率は29.4%でございます。対前年度比65.4%の増額となってござります。その一方で不用額が発生をしてございます。工事請負費で17億1,000万円ほどの不用額が発生しておりますが、この要因につきましては、他事業との調整により、事業実施が困難となったものでございます。なお、この予算につきましては、

過年度より繰り越したものでございます。

事業内容につきましては、附表の146ページから148ページをごらん願いたいと思います。

177から178ページ、2目河川災害復旧費でございます。予算に対しての執行率は34.4%、対前年度比65%の減となってございます。

3目都市計画施設災害復旧費でございます。予算額に対しての執行率は6.7%となってございます。執行率の低い理由でございますけれども、松原公園災害復旧事業に伴う支出でございまして、関連する他事業との調整の結果、年度内完成が見込めなかつたため、事業費を平成30年度に繰り越したためでございます。

○委員長（村岡賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） それでは、3項文教施設災害復旧費1目社会教育施設・保健体育施設災害復旧費でございます。支出済額としては6億2,524万9,000円で、昨年度よりも3億4,917万3,000円の増となっております。生涯学習センター建設に係る経費の支出と繰越明許費として7億220万円を30年度に繰り越しております。

○委員長（村岡賢一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） それでは、179ページ、2目公立学校施設災害復旧費、これは給食センターになります。28年度からの繰越予算7億8,780万円で、執行額は7億300万円ほどとなりました。学校給食センター建設に係る設計、工事請負、それから備品購入に執行をいたしました。8,400万円ほどの不用残となりました。以上です。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 4項その他公共施設・公用施設災害復旧費の執行状況を申し上げます。

1目消防施設災害復旧費、執行率75.7%、前年比マイナス0.7%。補助金の事務において大変ご迷惑をおかけした執行予算でございます。消防団拠点施設災害復旧工事といたしまして、津の宮、田の浦、袖浜、伊里前の4カ所と、繰越予算によりまして、波伝谷に消防屯所の整備を行ったものでございます。

2目庁舎災害復旧費でございます。執行率99.9%、前年比13%の増。15節の工事請負費に施設整備の内訳が示されてございますが、役場本庁舎の災害復旧工事に係る費用が増額要因となつてございます。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 続きまして、3目観光施設災害復旧費でございます。決算額が786万8,000円ほど、前年度の執行はございません。予算額に対する執行率は94.4%、「サンオーレそではま」の再開に合わせまして、用地北側の2ヵ所に約150台分の駐車場の整備をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 公債費でございます。11款1項1目の元金、執行率100%、前年比マイナス6.7%。2目利子、執行率99.5%、前年比マイナス15.5%。附表の20ページ、21ページに町債の現在高の資料が掲載されてございます。平成29年度末における町債現在高合計で約126億2,000万円であり、償還のピークは平成33年度となっております。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 続きまして、決算書181、182ページからの12款復興費でございます。復興費につきましては、各課、各事業にまたがっての執行となっておりますが、復興費全体の状況をまず最初にご説明いたします。12款復興費全体では126億2,000万円ほどの決算額となっておりますが、28年度対比でマイナス58.6%、執行率で91.8%となっております。住宅再建事業が一段落するなど、事業全体として一定程度の進捗が見られたことから、大きくマイナスになっていると思われます。

続きまして、1項復興総務費1目復興管理費でございますが、2節の給料から4節の復興関連職員の人事費となっております。25節の積立金の復興基金等に係る経費が主な歳出となっております。28年度と対比しますと、マイナスの88.9%となっており、予算額に対する執行率は95.7%でございます。28年度対比で大きく減少しておりますのは、先ほども申し上げましたが、復興事業の進捗に伴い、復興交付金あるいは復興関連職員の減少にあったことが要因でございます。

次に、181ページの下段から183、184ページ、2目の地域復興費につきましては、主に地域復興基金を財源に被災者支援に係る各種ソフト事業を実施しております。28年度決算と対比しますと、プラスの4.3%、予算に対する執行率は89.1%となっております。決算額につきましては、ほぼ前年度並みの決算となっております。

歳出の主なものは、13節委託料中、乗り合いバスの運行改善等の調査を行った地域生活交通事業調査委託料やFM放送、町公式ブログによります情報発信を行った地域情報等発信業務委託料のほか、19節の補助金では、繰越分を含めまして、被災者等の支援の14の事業の補助

金を交付しております。

また、185ページ、186ページの最上段に記載の20節扶助費では、子ども医療費助成事業として、延べ約2万件を超える助成金を交付しております。

次に、3目の復興推進費でございますが、28年度決算と対比しますと、プラスの52.1%、予算に対する執行率は99.7%となっております。13節の委託料では、志津川市街地のグランドデザインの計画管理業務委託のほか、19節負担金補助及び交付金では、被災集会所の建設補助として、大久保地区、荒砥地区の2つの地区へそれぞれ2,500万円ずつの交付のほか、新たに防集団地等に建設した集会所への備品購入補助を実施しております。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、続きまして、4目被災者住宅再建支援事業費でございます。支出済額1億2,592万4,000円、執行率は92.2%、対前年では3,855万8,000円ほど、率にしますと23.5%の減額となってございます。こちらにつきましては、東日本大震災により住家被害を受けた方のうち、防災集団移転等の国庫補助の該当から外れた方に対する町独自の助成制度に係る費用でございます。

助成の種別ごとの実績につきましては、附表157ページに記載してございますので、ご確認いただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 続きまして、2項復興衛生費でございます。ここでは、浄化槽設置事業への補助金を支出してございます。予算に対する執行率は88.5%、前年度対比ですが、率にして25.0%の減となってございます。減となった要因でございますが、住宅の高台移転事業の件数が前年度と比較して落ち着いてきたことによるものと見ております。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 続きまして、3項復興農林水産業費1目農山漁村地域復興基盤総合整備事業費につきましてでございます。支出済額1億884万5,960円、予算執行率92.1%、対前年度比142.0%の増となっております。要因につきましては、県営事業として行っております廻館地区の圃場整備に係る各種経費が増額となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） 187ページ、2目漁業集落防災機能強化事業費です。支出済

額1億4,937万3,000円、予算に対する執行率は44%、対前年度1億1,515万8,000円の減、率にして44%減です。減額の主な要因は、15節工事請負費、漁集事業工事費6,404万7,000円の減、13節委託料3,323万7,000円の減です。不用額の主なものは、15節工事請負費、執行予定の漁集工事を防潮堤工事と一括で発注したため、平成30年度での執行が難しいと判断し、28年度繰越予算を不用額として処理したことによる1億4,000万円余りです。

3目漁港施設機能強化事業費、支出済額1,371万4,000円、予算に対する執行率は21%、対前年度1,177万円の増です。館浜漁港船揚場及び葦浜漁港物揚場のそれぞれ背後の用地かさ上げ工事を実施いたしました。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 続きまして、4目水産業共同利用施設復興整備事業につきましてご説明申し上げます。支出済額24億1,417万2,000円、予算執行率99.9%、対前年度比50.6%の増となりました。主な要因につきましては、29年度に完成いたしましたまちびらき水産ゾーンにおける4事業社の水産加工場が完成しましたため、補助金支出が増額となったものでございます。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 189ページ、190ページの5目につきましては、私の説明の後、説明をさせていただきます。

復興土木費、道路事業費であります。支出済額6億7,190万2,808円、復興拠点連絡道路及び避難道路の事業であります。執行率は99.99%、対前年度対比でプラスの3.2%であります。

2目災害公営住宅整備事業費、執行済額は3,240円、内容としては、災害公営住宅の入居調整等業務の委託であります。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは次に、3目がけ地近接等危険住宅移転事業費でございます。支出済額が1億9,179万1,000円、執行率は77.4%、対前年では1億607万9,000円ほど、率にいたしますと35.7%の減額となっております。こちらは、東日本大震災により住家被害を受けた方のうち、防災集団移転以外の用地に独自で住宅を再建された方等に対する国庫補助に当たる費用でございます。不用額がやや多いように見えますけれども、1件当たりの助成額が大きいということもありまして、やむを得ないものというふうに思っております。

○委員長（村岡賢一君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　4目津波復興拠点整備事業費であります。支出済額が19億7,984万3,763円。志津川の東団地及び志津川中央団地の整備に係る事業費であります。対前年度比といたしましては、マイナス11.1%であります。

5目土地再生区画整理事業費、支出済額が20億2,247万9,383円であります。予算の執行率は82.17%、対前年度比といたしましては、プラスの98.3%であります。区画整理事業につきましては、先週議案で申し述べましたが、今年度中に何とか換地処分を行える見通しは立っておりますが、事業自体は平成32年度までかかるというものであります。

191ページ、192ページ、6目防災集団移転促進事業費、支出済額19億3,311万2,525円、執行率は93.18%、対前年度比といたしましては、マイナス28.4%であります。志津川西団地及び志津川中央、東団地の防災集団移転促進事業に係る経費及び防災集団促進事業移転費補助金等々であります。

7目都市公園事業費、震災復興祈念公園の整備に関する目であります。支出済額は1億4,519万5,360円、99.3%の執行率、対前年度比といたしましては三角48.5%であります。この三角48.5%の要因といたしましては、平成28年度において祈念公園の用地取得に関する経費及び設計に関する経費が28年度にあったことがいわゆる皆減というものでございます。

以上です。

○委員長（村岡賢一君）　農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君）　大変失礼いたしました。ページ番号、決算書の189ページ、190ページ、一番上の5目被災地域農業復興総合支援事業費でございます。支出済額2,088万円、対予算執行率100%、対前年度比85.3%の減でございます。内容につきましては、廻館地区におきます28年度事業の繰り越しでございます機械格納庫及び作業場、パイプハウス等の建設でございます。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君）　次のページの191ページ、192ページの5項復興教育費1目埋蔵文化財発掘調査事業費でございます。支出済額については31万4,280円でございまして、執行率は12.6%、前年比でマイナスの76.0%でございます。こちらにつきましては、復興事業により町の遺跡等に関する土地の発掘調査に係る経費を支出したものでありますけれども、発掘調査報告書の印刷経費のみを支出しまして、その他の経費については、緊急な調査もあり

得るので、予算をぎりぎりまで減額せずに不用額として残した内容でございます。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　6項復興効果促進費であります。この項の総額の支出済額の総額は17億876万2,714円であります。項全体の予算に対する執行率は91.5%、対前年度比といたしましては1.3%の減でございます。

1目住民合意形成促進事業費、支出済額143万6,400円、内容といたしましては、災害公営住宅のコミュニティーの醸成に関する費用といたしまして、くらしの懇談会の運営委託でございます。

続いて、2目市街地整備コーディネート事業費、支出済額4億9,441万6,742円、執行率は91.39%、対前年度比といたしましてはマイナス12.9%であります。これは、志津川市街地、志津川地区の復興まちづくり事業のURへの委託料でございます。

3目被災地復興のための土地利用計画作成促進事業費、支出済額が5億3,866万8,666円、96.12%の執行率、前年度対比、プラス140.2%でございます。こちらにつきましては、区画整理事業、志津川地区の区画整理事業の設計業務の委託及び市街地の標識等の設計業務であります。

以上であります。

○委員長（村岡賢一君）　企画課長。

○企画課長（及川　明君）　続きまして、4目被災者へのコミュニティバス運行支援事業費でございます。前年度対比でプラス7.2%、予算に対する執行率は99.9%となっております。町外の仮設と町内への移動手段を確保することを目的に、町外仮設巡回乗り合いバスとして運行したものでございます。

なお、運行状況につきましては、附表の169ページに記載しておりますので、お目通しいただければというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　5目市街地整備事業予定地区の瓦れき除去撤去事業費であります。支出済額は2億3,329万5,000円、99.96%の執行率、対前年度比といたしましては、プラスの228.6%でございます。内容といたしましては、志津川地区区画整理エリア内の瓦れきの処理等でございます。

6目飲用水供給施設・排水施設整備事業費、支出済額2億4,073万6,015円、99.94%の執行

率、前年度対比三角4.5%であります。志津川東、中央、そして志津川西団地の高台の地区外排水等の整備に要する費用でございます。

7目復興地域づくり加速化事業費 1億2,092万9,928円の支出、75.26%の執行率、前年度対比といたしましては、三角77.7%であります。内容といたしましては、産業振興ビジョンの策定支援業務の委託あるいは志津川のさんさん商店街の外溝工事等でございます。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 8目市街地復興関連小規模施設事業費でございます。執行率92.4%、防犯灯、それから防火水槽の整備に要したものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 9目誰ですか。水産関連情報整備事業。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 本目につきましては、全て平成30年度に明許繰り越しとさせていただきましたが、内容が漁港台帳の作成業務の委託経費でございます。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 次に、7項復興民生費1目高齢者生活支援施設等併設事業費でございます。支出済額が1億4,992万2,000円、執行率は99.2%、対前年では先ほど申し上げました同額の増額となっております。こちらは、志津川東団地の復興公営住宅に隣接する形で整備をいたしました高齢者生活支援施設結の里の整備に係る補助を行ったものでございます。

なお、補助の相手方は、整備主体であります社会福祉協議会となってございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 13款は予備費でございます。予備費につきましては、備考欄に記載されておりますそれぞれの事業等につきまして、予算補正の時期を待てずに執行しなければならない状況から、流用して充当したものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 千葉です。よろしくお願ひします。

震災復旧費ということで、もう範囲が広くて金額も大きいので、私的には、この細部につきましては、なかなかもうじっくり読み返さないと無理なので、今南三陸町、志津川地区、歌津地区、入谷、戸倉地区を歩いてみて、道路の復旧状況とか、そういうことでわからない分を執行部のほうからお聞きしたいと思います。

189ページの1項の復旧土木費の関係ですが、今ちょっと沼田地区で一応問題というか、話題になっているのが高台横断道路、前の2期ですかね、2期の仮設住宅があったところに道路が仮設住宅がとった後の道路が今拡幅されて新井田地区に落ちる道路が幅広くなつて真っすぐになるような状況に、今工事が進んでいます。その工事に関して、完成はいつなのか。

いつを予定しているのか。その辺お聞きします。

あとは、歌津インターができました。そこから田東山に抜ける道路がこれも整備が完了して、今開通しています。皿貝のところから左側に入っていって田東山に行く道路です。

この道路の整備で田東山に行ける道路はわかつたのですが、そこから石泉、吉野沢、あとは伊里前団地、ここに行く道路、ここに行くための道路が今あります。落沢線ですか。この道路が最近も通ったんですが、対向車が多くて、道路を行き来するのに対向車が来るとなかなか行き違いができないと。この道路なんですが、私的には歌津地区のことなので、ちょっと余りわからないので、今後のこの道路の整備状況がどんなふうになつてているのか、その辺、どこまで進んでいるのか教えてください。

あとは、今歌津地区において45号線の迂回路が整備されています。そして、新しい道路が伊里前橋からずっとハマーレ歌津を通って歌津中学校下まで抜けるわけですが、この道路に関して、現在迂回路である西光寺のほうに抜ける道路が迂回路としてありますが、この西光寺への道路というのは、今後この45号線から結ばれるような道路整備が今後進むのか。それがどういった形で進むのか。そして、いつごろ完成なのか。この3点お聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） まず、1点目、復興拠点連絡道路の東団地の北工区と言われていましたが、そこから町道東浜中央線までの間の現在改良工事行っております。完成時期はいつぐらいなのかというご質問でございました。

完成、開通予定といたしましては、平成31年の3月には開通をさせたいということで、現在工事を進めております。ですので、来年の春ですか、には何とか完成させたいということでございます。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 質問が2点ございました。

落沢線の改良工事でございますけれども、現在町の道路改良計画といいますか、整備構想の中に搭載をさせていただいてございます。

ただ、具体にいつ誰がという部分については、これから予算も含めて検討させていただけたいと考えてございます。

一部測量等は実施してございますけれども、これはあくまで圃場整備をされるということでございましたので、圃場整備で換地をされた後に買収ってなかなか難しいということで、一定程度こちらの計画を県のほうにお示しをして、その範囲は圃場整備の区域から除外していただいたというのが今の現状でございます。

それから、2つ目の西光寺への道路ということでございますが、最終的には、45号線を来て県道払川町向線を通っていただいて、新しい県道でございますけれども、それから、上流側から西光寺へ向かうというルートになります。

ただ、地域の皆様からこれまでいろいろと使用等当たっては、葬儀等の場合は、これまで葬列を組んで町を来て歩いていたと。今後とも続けたいので、できれば通路の確保というご要望をいただいてございます。

これにつきましては、基本的にはバック堤、それから国道、JRの橋がかかるということで、直接的に乗り入れる道路はちょっとつくれないということでありましたので、県のほうと協議をして、今バック堤の中に管理用道路とは別のスペースを確保して、4メートルの幅員を確保して車両が通行できるようにということで計画を定めて進めてございます。

その辺につきましては、今現場に行くと、大体その道路の位置等が見えてきてございます。

こここの分については、いずれ町のほうで町道として認定をする必要がございます。というのは、認定をしないと、ガードレール等の設置ができないということになりますので、安全を確保するために、完成後は町が県のバック堤の一部を占用する形で町道の認定をかけて、一般の通行を確保したいというふうに考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 なかなか予算的な確保とか、その準備段階、道路を改良工事するための準備段階ということで、いろいろ時間を要するというような話ですが、この間石泉まで行ったんですが、やっぱり落沢線に関しては、対向車が4台も5台も来たときに道路が狭くて、お互いに譲り合って通行するような形になっています。

そして、今伊里前地区が整備されているために、あそこを通って石泉、そして吉野沢、伊里前団地ですか、そこに行く人たちが大変多くなっているので、事故が起こってからではもう遅いと思うので、そうは言いつつも、なかなか整備は進まないと思っています。そして、震災復興が終わるまでにまだまだ時間が道路整備に時間がかかるとした場合に、ここを何とかし

てほしいというのは、その周辺に住む地区民の人たちの願いだと思います。

なかなか町のほうでも震災復旧・復興のほうでなかなか道路事情の整備はなかなか難しいと思いますが、その辺少しでも事故の発生を減少したりとか、そういうことをできるような対策を町にはとってもらいたいと思います。

この落沢線ですが、これまで事故というのは町のほうには報告あったのか。その辺この落沢線に関しては聞かせてください。

あと、西団地の北工区のあの道路ですが、現在あそこには沼田地区の集会所があります。そして、その今新しい改良工事を進む前は、その集会所の前までの道路が交差点がすごく変わった形の、変則的な交差点になっていて、地区住民がこれじゃ危ないんじゃないかということ、今何とかしてほしいというような話があったときに、拡幅工事が今進められています。

そして、あそこで見通しがいいところまで車が出ると、その前に停止線があります。この間も地区民の方がとりあえず警察のほうに、ここ危ないから来てくれと。そして、停止線までとまらないで出た人が3人ぐらい、何か警察のほうに捕まったという話もあるので、今後の整備としては、そういう地区の住民が交通でもってそういうことにならないための整備状況を考えてほしいと思います。

あと、その道路の手前に丁字路があるんですが、あそこも明かりが、街路灯がなくて、ちょっと高齢者が多い地区なので、やっぱり見にくく。道路に入っていくところが見にくく。だから、そういう道路環境の整備も町は地区民の声を聞いて整備してほしいと思います。

同等のことが言えるのは、伊里前地区の西光寺、菩提寺まで行くまでの道路の整備ということで、今建設課長が話していましたが、やっぱり行列を組むというのが伊里前地区に古くからある、死者を送るための行事だと思いますので、その辺は何とか地区民の願いを聞いてあげて、できる範囲で道路の整備ですね。整備というか、前は河川堤防渡る道路を調査道路としてという話を新聞報道が何かで私も聞いたんですが、それだけではやっぱり不十分だと。いざというときのための河川堤防の通路ということを町のほうからも聞いたことがあります。

やっぱりそういう中でも、昔からあった西光寺につながる道路、何とか伊里前市街地を45号線が通ります。そういうことも考えれば、何とかその整備は、町のほうが一生懸命取り組んでやってほしい道路だとは思いますが、可能性的には、この道路というのはできるというような方向で考えてよろしいんでしょうか。その辺もう一度お願ひします。

○委員長（村岡賢一君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　沼田のコミュニティセンターのところの交差点のことでござい

ます。ことしの4月ですか、暫定供用という形で、変則といいますか、あの通りがきれいに一直線でない状態で通したということでございますが、当然に、あの状態、あの形状につきましても、警察と協議をした上で開放しているところでございます。

現在工事をしておりますが、来年の3月になりましら、あのちょっといよいよな形は、解消がなされます。

あと、町道東浜中央線ですか、いわゆる国体道路のところが丁字になるというところの街路灯がないと暗いんじゃないかなという点につきましては、現地を確認をした上で、建設課と対策が必要かどうか、検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 質問が2点ございました。

落沢線での事故歴といいますか、報告があったかというご質問でございますが、震災後に関して言えば、事故があったという報告は町のほうにはいただいてございません。報告がないだけかもしれません。

それと、交通量が増加しているということでありました。実は、小泉地区から広域農道を通ってきますと、インターまで45号線を来たときと比べて約2キロほど距離が短縮をされると。それと、信号がないものですから、かなり時間的な距離も縮まるという状況にございます。

お一人お一人交通量調査はしてございませんが、基本的に多くが小泉地区からの車の流入があるということでご理解いただければと思います。

いずれ、歌津北インターが開通、供用開始すれば、幾分交通量が減るんじゃないかなという想定はさせていただいています。

なので、町とすれば、その広域農道の1路線のルートになっているということ、それから、居住区域が内陸部に入ったということを考慮して、これまでも整備計画に入れてございますので、今後とも事業着手に向けて努力をしていきたいというふうに考えてございます。

それと、西光寺への通路、既に工事に入ってございます。いずれ、地域の皆様とご相談をさせていただいて、県のほうも真摯に対応していただいてございますので、今後多分お正月明けかお正月前後に、地域の皆様に現場見学会といいますか、これまで図面等の説明だけでとどめておきましたが、いずれ、一定程度現場の安全確認、それから工事が進捗をして、目で見てわかる段階で、皆様方に現場案内をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 西光寺までの道路、今建設課長のほうからその方向で進んでいると。現地見学会も今後進めていくと。とりあえず震災が起こった後での迂回路とか、避難路、この辺の兼ね合いが私はあると思うんです。

だから、その辺も含めた形で今後町の地域にある道路整備よろしくお願ひしたいと思います。

あとは、高台横断道路なんですが、基本的に今年度中にはこっちの沼田地区の道路は完成を予定を目指していると。そして、この間の町の議案にもありました、高台横断道路の志中大橋、あそこの部分がことし中には丁字路が完成して、その後西団地ですか、そこまで高台横断道路が開通するというふうな話でしたが、それいつまでだったか。完成いつまでを目指しているのか。

今年度中というような、私把握していたんですが、それ私勘違いかもしれません、その全線開通までの今後の進み方というか、その辺お聞かせください。

あと、落沢線ですが、今建設課長も話したとおり、歌津インターができれば、あそこの交通量は間違いなく減ります。なぜかというと、やっぱり課長も申していました小泉地区、本吉地区からの人たちが農道を使って来ているのが現実です。

だから、今度インターができた場合に、あそこは減るのはわかりますが、やっぱり歌津地区にとって地区民にとって必要な道路だと思いますので、その辺は交差するスペースをつくったりとか、わかりやすいように、あと、街路灯も設置して、できるだけ今後事故が発生した報告がないと言っていますが、そういった対策をとることも町の役目だと思いますので、その辺ひとつ建設課長の努力お願ひします。

復興推進課長の高台横断線、この今後の進捗、全線開通までの流れを教えてください。

○委員長（村岡賢一君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 復興拠点連絡道路の志中大橋周りのご質問です。

復興拠点連絡道路の新志中大橋といいますか、につきましては、ほぼほぼ橋面の舗装まで終了しております、ほぼほぼ完成をいたしております。

それに接続をいたします国道398号、これは宮城県のほうで施工しておりますが、私たしかことしの3月ですか、当時の議会で何とか連絡道路、西地区ですね、を平成30年度末までに何とか完成をさせたいという話をいたしております。

ちょっと、それから半年たって、状況はどうなのやというところでございますが、現在、その当時私たちの頭の中にありましたのは、398と新志中大橋が接続されて、丁字交差点になる

のが、9月の末までにというふうに考えておりました。その後半年間で、西団地に旭ヶ丘に上っていく復興拠点連絡道路の西工区を何とか施工頑張ろうという話でございました。

今の状況を申しますと、398の当該地の施工業者も決定をいたしており、当然いたしております、その実施工工程ですか、工事の実際現場の工程を見ますと、9月末以下、どうしても10月までずれ込んでしまうと。要は、工事はなかなか一筋縄ではいかなくて、電線事業者とか、水道の添架とか、関係事業が調整しながら進めているという中にあって、どうしても1ヵ月程度押すという見通しが出ております。

そうしたことから、現在そろはいいながらも何とかCMJVのほうに3月末に完成するような工事工程引けないかということで、現在最終的に詳細のスケジュールの見直しを指示しているところでございます。

ただ、まだ確たるところ、当然うちの技術者なり、URの技術者が全方位からチェックした上で、確定をさせる工程でございますが、どうも3月末というのは非常にタイトなスケジュールになってきているというような話はいただいております。

ただ、当職からはできる限り、押すにしてもだらだらと押すことというのは当然あってはならないことでございますので、そこは慎重に判断をして、丁寧なスケジュールを組むようというような指示をさせていただいております。

以上です。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 176ページの最上段、漁港施設災害復旧地盤隆起対策設計業務委託料でございますが、これは町内の震災後沈下したのが隆起した状況調べたということですが、何箇所ぐらいで、どの地点で調査を行ったのかと。その結果がどうであったのかを伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君）建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君）震災後の地盤沈下並びにその後の地盤隆起については、報道等でいろいろと言われておりますが、そのとおりでございまして、昨年の夏に水準測量というものを実施いたしました。対象といたしましたのは、津の宮、滝浜、細浦、葦浜、寄木、館浜、稻淵、ばなな、石浜、田浦、計10漁港でございます。（発言あり）

失礼いたしました。それと、その結果でございますが、どの地点も隆起が認められておりまして、一番小さいところで約17センチメートル。一番大きなところで約27センチメートルの隆起が認められております。

なお、この隆起と申しますのは、震災直後ではなく、今現在各漁港で工事を進めております、その基礎となりました図面を作成いたしました。その時点と申しますのがおおむね平成24年から27年にかけて図面がつくられております。そのときの高さに比べて今申しました17センチメートルから約26センチメートル、こういったものが隆起しているということでござります。

○委員長（村岡賢一君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 そうしますと、かさ上げ後に行ったところもあるという捉え方でよろしいんですか。

いずれにしても、最近ニュース等でもテレビ等でも扱っておりまして、県でもいろいろ調査を行っているということでございますが、海岸の岸壁の船の乗りおりであったり、荷揚げ作業が非常に困難であるということで、これは、いずれもこの辺も同じ状況でございまして、大変危険も伴うことありますと、これが今後さらに震災前の状況まで隆起してくるということになりますと、本当に作業ができないような状況になってくると思います。

それで、以前にもちょっと話が出ていると思うんですが、タラップ、これをしっかりと整備していく必要があると思っております。いかが、どのように考えておるかと。もう一つは、それに伴って、作業もリフト等を使った作業が、荷揚げ作業が非常に多くなってきております。ますますふえてくると思うんですが、あれも非常に危険な状況でありますと、車どめ、それらもしっかりと整備して、この2点セットで整備していく必要があると思っておりますが、どのような対応を考えておるのか伺いたいと思います。

もう一つですが、それは干潮時の問題なんですが、実は満潮の際にもこれが、満潮の際には、余りいわゆる沈下したままなんですね。いわゆる岩、震災前に岩の上に、水の上に大分出ていたものが水没しているような状況になっているんです。いわゆる干満の差が非常に大きくなってきておりまして、満潮時のさまざまな被害等も考えておかなくてはならないのかなという感じがしておりますと、海岸線は防潮堤も整備され、また、かさ上げ等も行われて、どれぐらいの、例えば高潮等が満潮時に来た場合にどれぐらいの被害といいますか、出るのかはちょっとわからないんですけども、それらのシミュレーションみたいなものをしっかりと調査しておく必要があるなと思うんですが、そのあたりどのように考えておりますか。

○委員長（村岡賢一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） 既に、震災直後から漁港施設の復旧事業等は進めております。したがいまして、委員ご指摘のとおり、震災直後比較的速い段階で整備された漁港施設につ

いては、その後の隆起といったもので、いわゆる普段お使いになられるときにはちょっと高くなり過ぎているのではないかというご指摘かと思います。

そのとおりだと思います。

ちなみに、国土地理院の観測によりますと、震災直後の1年間での隆起量が約12センチメートル、志津川地区で12センチメートルというのが観測されております。その後、1年ごとでまいりますと、いわゆる震災から1年から2年目で約7センチメートル、2年目から3年目で6センチメートル、3年から5年の間はそれぞれ5センチメートル、5年以降につきましては、4センチメートルずつということで、志津川地区で申し上げますと、約43センチメートルほど、震災直後から隆起しているということでございます。

ちなみに、震災で幾ら沈下したかということを申し上げますと、震災の前日とその翌日で約68センチメートルの沈下が観測されたということでございます。

したがいまして、震災前に比べますとまだ25センチメートルほど沈下した状態が現状であるかというふうに理解しております。

また、この隆起につきましては、委員ご承知のとおり、いわゆる太平洋プレートがだんだんといわゆるユーラシア大陸側のプレートの下に潜り込んでいくと。ちょうどその大陸側のプレートの先端がそのいわゆる太平洋プレートの潜り込みにつられてまた下へ下へ呼び込まれていくと。

反面、その分先端が沈下することにより、いわゆる陸地のあたりが盛り上がってくるという状況がいわゆる隆起現象のメカニズムというふうに言われておりますので、今後も少しづつですが、隆起は続くだろうというふうに考えております。

それで、既に高くなり過ぎているんじゃないかという漁港施設、特に物揚げ場等につきましては、タラップを設置するようにしております。ただ、タラップを設置しただけでは、先ほど委員ご指摘のとおり、荷揚げとかに極めて不自由、ご不便をおかけするということで、また、地元の方々からそういったお話を伺った段階で、また切り下げとか、そういういったものが必要と判断すれば、また県とも協議をしてまいりたいと考えております。

ただ、今後災害復旧工事でもって物揚げ場等整備する際には、地元の皆様方のご要望等も伺いながら、しかるべき高さで整備してまいりたいと考えております。

事実、物揚げ場以外にも船揚げ場の先端等につきまして、少し低くしてもらいたいというようなご意見も伺っておりますし、今回の工事の中で対応させていただくことにしておるところでございます。

それから、今後タラップの設置につきましては、これは昨年度の佐藤正明議員の一般質問にもご回答申し上げましたが、既にタラップを復旧いたしました漁港は14漁港、19カ所で、今後タラップの設置計画といたしましては、6漁港、16カ所を予定しておりますところでございます。

したがいまして、順次これにつきましては、整備を進めてまいりたいと考えております。

また、車どめにつきましても、既に一部の漁港でご利用になられている皆様方から車どめの設置要望いただいております。町単費等で対応できる範囲につきましては、もう既に対応させていただいておるところでもございますので、また役場のほうにご連絡いただければと思います。

それから、干満の差が大きくなっているというご指摘でございますが、潮位につきましては、震災前に比べて今が干潮と満潮の間で差が大きくなっているというわけでは決してないかと思います。これは、地球全体の、いわゆる大きな海面の大きな上昇、下降でございますので、これにつきましては、地震の前後でもって何か変化があったかと言われると、そうではないと思いますので、もう少し様子を見ていきたいと思います。

その中で、今後高潮対策、これは地震、津波よりも身近なところで、頻繁に起こり得る災害かと思います。したがいまして、今進めております防潮堤工事をすることによりまして、ほとんどの高潮被害というものは防げるものかというふうに考えておりますので、一日も早く防潮堤工事を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 タラップ、大分、14港ですか、整備されているんですが、まだできていないところ、これは要望があつて初めて、町のほうが把握しておるので、いずれ整備がされるだろうというような感じでおられる方もいるようですので、いずれ、しっかりととした把握が必要だと思いますし、まだ整備されたところでも数が少ないといいますか、もっと欲しいというような声もあるようありますので、そこまで町が調査をするのか、もしくは、議会で調査をして、町に要望するという方法もあると思うんですが、その辺は、ちょっとその辺もしっかりとした把握をしていくべきだろうと思っております。

その際には、しっかりととした対応いただきたいと思います。

できれば、私は町単費と先ほど話も出ていますが、この震災の復興交付金が使えるうちに整備したほうがいいのかなという感じがして、今はやっているんですが、その辺、うちの町ならず、大分牡鹿半島のほう、テレビにちょくちょく出ているようですが、この被災した沿岸

部は全ての問題だと思いますので、他の市町村ともちょっとしっかりと連携をとって、国、県に要望して整備をしていったほうがいいのかなというふうに考えております。

また、切り下げ、何か牡鹿半島のほうでもかさ下げと言ったんですが、そういうところがあるそうですが、私はちょっと心配しているのが、さっき言った満潮時の高潮等だと思ってるんです。確かに実際に私たちの住んでいるところの岩を見ても、震災前は完全に出ていたのが満潮でも水没に近い状態のところがありまして、何が原因か、その辺はちょっとわからないんですが、干潮の高さから比較すると、完全に私は干満の差が大きくなっているのだろうという、ちょっとこういった素人ながら判断しているんですが、そうしたこと、ちょっとしっかりとしっかりとした対応していただければと思っております。

いずれ、タラップと車止めはセットのような形で、しっかりと整備していただくように、ちょっと私たちもどれぐらいのものなのか、ちょっと把握できておりませんので、調査したいと思いますので、ひとつしっかりと対応いただきたいと思います。終わります。

○委員長（村岡賢一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） まず、現況の調査ということにつきましては、本来漁港管理者である役場がやるべきことかとは思います。

ただ、やはり普段お使いになられております皆様方からのご意見、ご要望等がまずあって、初めて私どももそういう調査に動くというのが常だと思いますので、委員の皆様方もそういった利用者の方々からの声がお耳に届けば、私どものほうに届けていただければ幸いでございます。

それから、整備に当たっては、今委員ご指摘のとおり、交付金事業も充てることが可能となっておりますので、できる限りこれから2年半の間でそういうところ進められる限りは進めていきたいと考えております。

それから、他の市町との連携ということでございますので、気仙沼市あるいは石巻市の皆さん方とも情報交換、意見交換しながら、必要な事業手法等については、今後も継続していくだけるように、県並びに国のほうに要望してまいりたいと考えております。

それから、タラップの数が少ないということでございますが、これにつきましては、いわゆる国費でもって整備できますのは100メートル間隔というような、一定の基準がございます。やはり、海に転落された方々からそのタラップまでの距離は50メートル以内にするという、そういう基準のもとで整備いたしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、岸壁の切り下げ、それと高潮問題につきましては、今後先ほど申しましたように、

50年、100年に一度と言われるような津波災害よりも、やはり数年に一度恐らくこれからはもっと頻繁に起こるであろう高潮対策、こういったものをやはりしっかり講じていく必要があると思います。

したがいまして、物揚げ場、岸壁等の高さにつきましては、これはやはり一定の基準がございまして、あとはお使いになられる漁船の大きさによって、10センチ、20センチの範囲で漁港管理者の裁量で高くしたり低くしたりすることができます。

したがいまして、のべつ幕なし高くする、あるいは高くなつたから切り下げるといったことはできませんが、やはり普段お使いの皆様方のご意見も伺いながら、裁量の範囲で対応させていただきたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃ、187ページ、補助金について伺います。

これ繰越分ということで、4業者、この20億7,000万円、この内訳、もしおわかりでしたら。それとあと、その補助金の補助率、それもあわせて伺いたいと思います。

次、2点目、185ページ、3目13節グランドデザインについて伺います。これ1,000万円なんですけれども、この委託先と年何回ぐらいこの確認というか、そういった作業あるのか。

そして、グランドデザインのまま、ままというか、グランドデザインのような形で復興は進んでいるのか。

それとあわせて、193ページのコーディネート費のまちづくり事業委託料、これとのかかわりというか、そのコーディネートの委託の委託内容も簡単に伺いたいと思います。

あともう1点は、191ページ、これまた都市公園事業費の委託料1,200万円、この委託先と、これ、これから進むんでしょうけれども、常駐なのか。

それと、あともう1点は、同じ22節立木等補償費1,100万円ありますけれども、この公園つくるところには木とかなかつたんじやないかと思うので、このなどというか「等」の部分になると思うんですけども、土地購入費のほかにこの部分がかかったのかどうか、そのところ、内訳的に伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君）建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君）大変申しわけありません。今野委員、1点目のご質問、もう一度ちょっとお願いできませんでしょうか。ちょっと不用額で二十数億円かとおっしゃられたかと思うんですが、（「不用額じゃなくて事業費」の声あり）繰り越しではなくて事業費ですか。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 質問の確認ということで、（「わかりやすく」の声あり）1点目、21億7,000万円、繰越分の補助金ということなんすけれども、説明では、（「何ページ」の声あり）187ページの一番下じゃないかな。水産加工場、187ページの一番下の19節です。これ4業者、4つの業者ということで、その21億9,000万円のその補助金の内訳。そして、補助率を伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 決算附表の161ページの（2）を見ていただきたいんですけれども、今回水産加工場の施設整備の部分で、補助金、平成27年度に公募によって採択されました4業者の補助金でございます。

この附表161ページには各業者の事業費は出ていないんですけども、内容といたしまして、この水産物の鮮度保持施設ですか、加工処理施設、あと直販、冷凍・冷蔵ケースとあと水槽というふうな中で、4業者合計で21億約7,000万円の補助金が出てます。

これにつきましては、水産庁の8分の7補助で交付した部分でございます。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） グランドデザインの関係なんですが、契約の相手方は隈 研吾事務所でございます。28年度から30年度までの債務負担行為で継続して行っているものでございます。

何回ほど来たかというか、その回数まではちょっと手元に資料はないといいますか、わからないんですが、志津川地区のグランドデザインをベースとして、港橋をやめるとか、そういった直近の復興状況に合わせたデザインの更新を進捗管理という形で行っております。

そのほかにも、さんさん商店街、あとハマーレ歌津の施設のサインとか駐車場の誘導サインのデザインなんかも手がけていただいております。

それと、道の駅の設置の推進協議会にオブザーバーという形ですが、3回ほど出席して、グランドデザインという観点の中から提言を行っているというものでございます。

今年度につきましては、港橋がなくなったことによってしおさい通りとしおさい通りの先にある海辺の広場、ここが回遊性という観点から、今度はどういう、港橋がなくなるということで、どういう扱い方をすればいいかという部分を現在協議して検討しているところでございます。

○委員長（村岡賢一君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　済みません。193ページ、市街地整備コーディネート事業費、これにつきましては、UR都市機構に対します委託料でございます。現在委員ご承知のとおり、志津川地区に事務所を設けて、UR、平成30年度はこちらに14人体制でございます。

平成28年度一番高台から下まで一番工事が繁忙していたときは19人体制で、常駐をして、志津川地区の復興まちづくり事業、具体には高台の3団地の造成工事、区画整理、祈念公園、さらには河川の県から委託している工事等々の、いわゆる事業管理、そして関係機関との協議、調整を担っていただいておりました。

この4億9,400万円ほど29年度決算してございますが、要はこの金額を現在町とURでの間で7本の委託契約を締結しておりますが、この委託契約ごとにこの4億九千何がしを案分をいたしまして契約をさせていただいているというものです。

あと、都市公園事業費、祈念公園の、済みません。1,215万9,007円、この委託先ということかと思うんですが、これにつきましては、町はURのほうに業務を委託し、URがCMJVのほうに工事を発注しているというものです。

そして、22節補償補填及び賠償金でございますが、これ立木等補償費とございますが、祈念公園の中に委員もご承知だと思うんですけども、国道45号の迂回路が走っておりますし、そこに電柱がありまして、電柱に電力線、電話線、あとは国交省のケーブル等々がございました。これの移設に関する報償費でございます。項目上、立木とシステム上出てしまうんですけども、内容としては、この立木等の「等」でございます。

以上です。

○委員長（村岡賢一君）　今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　附表のほうには出ていたんですけども、この補助金なんですかね、4業者、これそれぞれ個人の業者なんですよね。そうすると、補助金の額が出てくるんじゃないかなと思うんですけども、それは出てこないんですかね。

補助率は8分の7ということで、わかったんですけども。

そこで、この補助金分だけじゃなくて、母屋の部分とか、いろいろあるので、この設備に対しての補助金なんでしょうけども、その総体的な、1節のうちの何割くらいになるのか、この補助金の設備は。そこまでわかつてましたら伺いたいと思います。

あと、グランドデザインのほうなんですかね、これ債務負担ということで、大体わかつたんですけども、ただ、グランドデザインに関して、そのまま実現なっているのか。先ほ

どしおさい通りなんか、特にグランドデザインのまま私たちに何か見せられたグランドデザインだと、最初の時点だともっと違ったような形で、にぎわいとか何かいっぱい、にぎわいというか、こうあったような記憶もするんですが、その点グランドデザインのほう忠実にやっているのか。

そしてあと、関連で聞いたんですけども、まちづくり事業のほうの事業管理ということで、それって私が簡単に思うには、グランドデザインをそのままというか、実現するための事業だと思うんですが、そうではないのかどうか。も一度伺いたいと思います。

あと、補償のほうなんですけれども、電柱代ということで、わかりました。その電柱代は、どこに支払われるものか。電力さんなのか。それとも個人なのか。その辺確認。

あと、公園の委託料なんですが、私でつくり奈良の教授の方がやっている会社に委託になつたのと思ったら、URさんということで、この委託先でよかつたのかどうか、確認させていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 4業者に補助した中で、個々の事業費、補助金の中身というふうな部分だと思いますけれども、大変申しわけございませんが、4業者それぞれの、済みません。事業費、それに対する補助金の金額というのは、ちょっと今手元にはございませんけれども、いずれ、総体的にというふうなお話で、ここにも記載されておりますけれども、建物及び設備に8分の7でございますので、この内容につきましては、ちょっと設備のほうしか記載になっておりませんけれども、いずれ、建物も含めた設備内容も全部含めて8分の7補助というふうな内容でございます。

それに対する4業者の各事業費というのは、ちょっと今手元にございませんので、後ほど説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 大変失礼いたしました。最初の質問で計画どおり進んでいるかということなんですが、そもそもグランドデザインの絵は、イメージ図でございますので、ただ、それを皆さんで共有した中でそれに向かって進めていくこうというのが本来の趣旨であるというふうに思います。

細かい部分については、それぞれが町もそうですが、事業者の方も含めて、そういったイメージを持ってデザインの達成に向けて進んでいくというものでございます。

ただ、（仮称）しおさい通りの付近は、まだ引き渡しも受けていませんので、まだ何も建つ

ているような状態ではないんですが、町としてもたしか今野委員が先般の議会でもちょっと話が出ていましたが、モバイル系の、何か建物とかという、モジュールハウスというものなんですが、そういうしたもので付近の町有地でにぎわいを創出できないかとか、そういうものをこれから検討していくことになっております。

○委員長（村岡賢一君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　まず、立木等の補償金、個人にいくのか、その辺というご質問でございましたが、あくまでもこの補償費は、東北電力さんあるいはＮＴＴさんという、設置者に対してお金は流れます。

あと、奈良女子大学の宮城先生じゃないのというご質問でございましたが、本件につきましては、町はURのほうに業務を委託しておりますので、これはURのほうに支払った費用でございます。

参考までに、宮城先生につきましては、平成28年度に決算はいたしておりますが、設計ですか、震災復興祈念公園の設計を町はURに委託をしたんですが、URのほうで契約した事業者の、ちょっと正確じやなかつたら申しわけないんですけども、のアドバイザーという中で、ご活躍をいたいたいたというふうに私は理解をしております。

以上です。

○委員長（村岡賢一君）　今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　じゃ、その補助金の関係ですけれども、8分の7の、私お聞きしたかったのは、こういった8分の7で、この附表にあるような施設、21億円、補助で建てて、果たしてというか、将来的にこういった加工業者さんがしっかり復旧して、当町水産業、町長の説明ですと、昨年度より随分いいということなんですが、果たして税収というか、どれぐらい見込めるのか、こういった20億円の補助に対してどれぐらい見積もるというか、見込めるというか、多分補助事業するときに、ある程度ビーバイシーというか、どれぐらい利益が上がって、こういった補助事業をするという、そういう補助金をいただくときには必ずそういった試算というか、あると思うんですけども、そのところ、おわかりでしたら伺いたいと思います。

あと、グランドデザインに対しては、企画課長から今イメージ図という、そういう答弁いただきました。実際グランドデザインというのは、そういったイメージ図ですと、ほとんどもうまちづくり、フリー手帳でいけるような、そういう状況に私は捉えてしまうんですけども、そういう意味合いからもして、やはりデザイン料というか、もっと予算を見れなかったのかと。今ごろになってあれなんですが、そうすることによって、先般のあの40億円ぐ

らいの補正とかも出ないような、このまちづくりが可能だったんじゃないかと思うんですが、そのところをもう一度伺いたいと思います。

あと、この補償のほうなんですけれども、東電さんとＮＴＴさんのほうに行ったということわかりました。

あと、公園の委託料なんですが、やはり先ほどのグランドデザインと同じように、設計した方も何か子会社みたいなやつを持っていて、本来ならそういったところに委託して事業を進めるべきじゃないかと思うんですが、URさんに委託してしまうと、つくるところとデザインというか、するところ同じになってしまって、いい方向には向かないんじゃないかと。よく家を建てるときになど、設計する人と施工する人あえて別にしているという、そういうところもいっぱいあるみたいなので、今回はこの公園事業ですけれども、委託先、URさんになって、本来のデザインというか、当然できるんでしょうけれども、そのところ、大丈夫なのか、もう一度確認させていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） この4業者、水産加工業者が将来的に経営大丈夫なのかというふうな内容だと思います。

公募というふうな形をとらせていただきましたので、当然その4業者以上の応募があって、そこで町の関係者とあとは大学の先生とか、専門家というふうな有識者のもとで審査を行って認定になった業者ということでございますので、当然審査に当たっては、事業の経営計画だったり、資金計画だったりというふうな部分の書類を求められて、それに基づいた審査で合格した4業者というふうに理解しておりますので、試算があるのかということで、ちょっと今手元には（発言あり）税収がどれぐらい上がるのかというふうなご質問につきましては、何とも今の時点ではお答えはちょっとできないんですけども、いずれ、今お話ししたように、各事業計画、あとは資金計画等の試算に基づいて合格した業者ということで、そういう意味では、将来的には有望であるというふうな認定のもとで補助金が支出されていますので、将来的にはいっぱい税収が上がるというふうにお答えさせていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 今野委員がURと都市機構とグランドデザインの関係をちょっとお話ししていますが、そもそもURさん、町が計画してURさんが基盤の部分の整備をしているのがUR都市機構です。その上を、上といいますか、上物をそれぞれが建物として整備するのは、それぞれの土地の所有者が行っていくんですけども、それを一つのイメージを

持ってお互い進めていきましょうというのがグランドデザインです。

なので、URさんとグランドデザインはまるつきり関係ないものでもないですし、その上物の部分を回遊性という部分あるいは公共、町の町有地を配置したときに、どういった使い方がいいのかといったものを示したのがグランドデザインです。

そこに向かってそれぞれが進めていると、検討も含めて行っている状況です。

ただ、まだ見えてきていないのがしおさい通り付近という部分でございまして、そこにつきましては、昨年度末に港橋を中止するといったことから、これまでの回遊性という部分がそこでどう担保されるべきなのかといったものを現在検討しているところです。

ですので、しおさい通りへの回遊性とうみべの公園あるいはあの辺一帯としてどのような使い方がいいのかというのを現在も検討しているところです。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）つくる人と設計する人が一緒でというご質問でございましたが、委員承知だと思うんですけれども、復興推進課、今13人の体制でございます。半分以上が派遣職員でございます。この13人で高台から下までさまざまな業務担っていると。なかなか背負い切れないよという中で、独立行政法人のURのほうに支援業務、発注等の業務も支援していただきたいということで、今に至っているということでございまして、URがこれもちょっとと言葉丁寧じゃないんですけども、町にかわって設計業務を発注をし、それに基づいて工事をCMJVに発注しということが実態でございますので、設計している者と工事をしている者は現実は違うということは言えるのかなと思います。

以上です。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明19日、午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡賢一君）異議なしと認めます。

よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明19日、午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

午後3時57分 延会